

第 1 回

廃炉・汚染水対策福島評議会

議事録

平成26年2月17日

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、皆様、お時間のほうにもなりましたので、本日、第1回の廃炉・汚染水対策福島評議会を開催させていただきます。本日は足元が悪い中にもかかわらずお集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、まず開会に当たりまして、議長を務めます赤羽経済産業副大臣より一言ご挨拶を申し上げます。

○赤羽議長 皆様、こんにちは。いつも大変お世話になっております。原子力災害現地対策本部長、そして廃炉・汚染水対策の事務局長を務めております経済産業副大臣の赤羽一嘉でございます。

本日は、大変な豪雪の中、お足元の悪い中、関係当該市町村の自治体の首長の皆様、そして関係団体の代表の皆様、そして地元でさまざまな活躍をされている皆様、このように一堂に会されまして、第1回目の廃炉・汚染水対策福島評議会の開催をさせていただきますことに、まず心から感謝を申し上げる次第でございます。

この会議の趣旨は、皆様の大変なご懸念でもございます1Fの廃炉・汚染水対策の現状について、また今後の見通し、工程について国として説明責任を果たさせていただき、そしてそれを受けて地元の皆様、日ごろから抱えられているご不満、またご心配を踏まえての率直なご意見を伺わせていただき、恐らくさまざまな情報の出し方、発信の仕方についての改善を図り、また廃炉・汚染水対策そのものについても、皆様の意見を聞いて反映させていきたいということで立ち上げた会議でございます。

私も、この職務をいただいて昨年1月2日から、基本的には毎週2日間、被災地域に足を運ばせていただきながらその任に当たってまいりましたが、やっぱり国が前面に出なければいけないと、東京電力任せでは、この廃炉・汚染水対策は乗り切ることができないという中で、昨年9月の原子力災害対策本部におきまして国の基本方針を大転換させていただき、国が前面に出るということを決めさせていただきました。現地にも政府の現地事務所も立ち上げさせていただき、関係省庁からの常駐メンバーを配置し、月1回、東京電力、また規制庁、そして関係省庁が一堂に会して、常に1Fで現地調整会議も定期的を開催をさせていただいているものでございます。国の予算も使って必要なものはしっかりと対策を講じていくという方針の中、それなりに危機管理、またその対策・体制ができつつあると認識をしておりますが、そういったことにつきましても率直にご説明をする機会をとということで、今日は述べさせていただいたところでございます。

また、今日午前中、今日のこの会議のテーマではございませんが、午前中、福島国際研究

産業都市、いわゆるイノベーション・コースト構想研究会、第2回目の会を開催させていただきました。これはもちろん廃炉の安定的な推進、汚染水対策の推進ということだけではなく、この浜通り地区の再生に向けて、被災当該地域の再生に向けて、私自身は世界一の生まれ変わった新しい町をつくり、そして今14万人いるとも言われている不自由な生活を余儀なくされている避難者の皆さんが一日も早くふるさとに戻ってきていただく、そして世界の誰もがうらやむようなすばらしいまちづくりをしたいという思いで立ち上げた会でございます。

そうしたことも踏まえながら、廃炉と一言で言っても30年、40年かかる大事業でございますので、この世界的な国内外の英知を結集して作業を進めていくということも踏まえながら、今日は現状もそういったことも踏まえて率直に報告をさせていただき、そして皆様の率直な自由闊達なご意見を承りながら、国の今方針でございます、国としてこのことは責任を持ってやり切るという思いで会議を開催させていただきたいと思っております。

本当に時間も無制限に用意しております。皆様のご都合もあるかなと思っておりますが、本当に自由闊達な率直なご意見を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、冒頭の開会のご挨拶とさせていただきます。今日はどうかよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、これから討議のほうに入りますので、プレスの方々は所定の位置のほうにご移動のほうをお願いいたします。

(プレス移動)

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 本日の出席者につきましては、出席いただきました方々多数でございますので、大変恐縮ではございますけれども、皆様方のご紹介をちょっと省略させていただきます。そのかわりにということではありませんけれども、手元の出席者名簿のほうをご参照いただければと存じます。

なお、本日、葛尾村の松本村長のほうは所用によりちょっと欠席だというふうにお聞きしているところでございます。何人かの委員のほうはちょっと遅れて到着というふうに聞いているところでございますので、よろしくお願ひいたします。

次に、本日の配付資料のほうの確認をさせていただければと思っております。本日の資料につきましては、卓上のほうに配付しております1枚紙の一覧表、こちらにございます。その一覧表の下のほうについております資料をちょっとご照合いただきまして、もし過不足等ございましたら我々事務局のほうに申し出ていただければ、早急に準備いたしますけれども、よろ

しゅうございますか。多少、大分になりますけれども、ご指摘等があればいつでも結構でございますので、よろしく願いいたします。

それでは、引き続きまして会議の設置・運営ということで、ちょっと事務的な話になりますけれども、初めに事務局のほうから議題の1のほうの評議会の設置運営ということで説明をさせていただければと存じます。

それでは、事務局のほうから説明お願いいたします。

○上田対策官 それでは、お手元の資料の3と資料の4で会議の設置、運営について簡単にご説明をいたします。

資料の3のほうでございますけれども、これは評議会の設置要綱でございます。目的でございますけれども、先ほども話がございましたけれども、廃炉・汚染水対策について自治体や地元ニーズに迅速に対応するため、地元関係者への情報提供・コミュニケーションの強化を図るということ、また廃炉の進め方や情報提供・広報のあり方について意見をお伺いする等々の目的というものが、この本評議会の目的でございます。

また、構成につきましては、資料3の別紙のほうに構成員等について記載をさせていただいております。

3.に「評議会の運営に関して必要な事項は、運営要領で定める」ということでございまして、資料の4をごらんいただきまして、これは運営要領の案でございます。

簡単にご説明をいたしますけれども、評議会の運営につきましては、この運営要領の規定するところによるということでございます。

また、開催については、これは議長が招集をし、構成員も評議会の招集を求めることができる。あるいはその関係者の出席ということで、構成員等が評議会を欠席する場合には、代理人を出席させることができる等々の規定でございます。

また、第4条で評議会の公開でございます。これは評議会、また評議会の配付資料は原則として公開、議長が不開示情報を含むなど公開に適さないと認める場合には非公開とすることができるということでございます。

また、議事録、これは原則作成し公表していくというものでございます。

また、第6条でございますけれども、廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議に、この評議会での議論の内容を必要に応じて報告をするといったことが定められています。

以上が運営要領の案の概要でございます。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 こちらの運営要領の案については、一応この

評議会のほうで決定をするということとしておりますけれども、この案のとおりでよろしゅうございますでしょうか。コメント等を……よろしゅうございますか。これで進めさせていただきますと存じます。

それでは、続きまして次に議題の4にまいりますけれども、廃炉・汚染水対策の現状と今後の対応ということで、こちらの議題に移らせていただきます。資料のほうは一応5のほうをちょっとご参照いただきまして、こちらにつきまして事務局のほうから説明をいたします。○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、資料の5をご覧ください。

廃炉・汚染水対策、特に去年の夏ごろからの動きを描いてございます。廃炉については、当時の廃炉対策推進会議で決定をいたしました中長期ロードマップに基づいて進めてきておりますけれども、去年の6月に中長期ロードマップを改定いたしました。これまで福島第一原子力発電所全体を対象とした一律の計画を立てておりましたが、去年6月の改定により、1号機から4号機まで号機ごとにそれぞれ異なる事情を踏まえたスケジュールを定めて取り組んでおります。

それから、7月、8月と様々な汚染水漏れをいたしまして、大変ご心配、ご迷惑をおかけいたしました。申しわけございません。それを受けまして9月3日に原子力災害対策本部において基本方針を取りまとめております。基本的な考え方といたしまして、まず第1に国が前面に出て必要な対策を実行するという、第2に、逐次的な対応ではなくて、問題が起きたらその問題に対応するというのではなくて、想定されるリスクをあらかじめ広く洗い出して、予防的かつ重層的な対策を講じるということでありまして、3番目に、新たに発生する事象を見逃さずに、影響を最小限に抑えるということでありまして、これを受けて対策を部分的に決定をし、また予防的、重層的対策を検討をしたわけでございます。

そういう中で、11月18日からは4号機からの使用済み燃料プールからの燃料の取り出しが開始されました。12月には汚染水処理対策委員会の検討を受けて、12月20日でありますけれども、廃炉・汚染水問題に対する予防的、重層的な追加対策を取りまとめをいたしております。この過程では国内外からさまざまな技術提案を募集いたしまして、合計780件の提案が寄せられて、これを踏まえて取りまとめてございます。

2ページ目に、その取りまとめをいたしました対策の全体像、主立ったものを書いてございます。3つの基本方針、すなわち第1に汚染源を取り除く、第2に汚染源に水を近づけない、第3に汚染水を漏らさない、この3つの基本方針に従って、そこにありますような対策を講じております。

このうち、星のついているものは去年の12月に決定をした予防的、重層的な追加対策であります。具体的に申し上げますと、2. の汚染源に水を近づけないという対策の⑨に国費による凍土方式の陸側遮水壁の設置というのがございます。これは1号機から4号機までを陸側の遮水壁、壁をつくって地下水の流入をとめて、汚染水が増えるのを防止をしようという対策であります。この陸側遮水壁、凍土方式でつくるということは9月に決定をし発表をいたしましたけれども、これについては、本当にこれだけで大丈夫なのかというご指摘もいろいろといただいております。

これを受けまして、⑩でありますけれども、この陸側遮水壁の重層的な対策として、雨水の土壌浸透を抑える敷地舗装という対策を講じるということにしております。これは建屋に流れ込む地下水の大半が、この敷地もしくは敷地の周辺に降る雨水であるということから、雨水が土壌に浸透しないように敷地の表面遮水、舗装を進めていこうというものでありまして、こういった類いの一つの施策だけに寄りかからない重層的な対策、または今明らかに問題が起きているわけではないけれども、想定されるリスクに対応した予防的な対策、こういうものを取りまとめて、順次、今実施をしているところでございます。

続きまして、3ページであります。

国が前が出る、前面に出ると言うけれども、じゃあ何をやるのかということのをいろいろとご質問いただくわけでありまして。国のほうの役割について、(1)から(5)まで整理をいたしております。

まず第1に、基本的な方針やアクションプランの策定であります。

(2)、第2番目に、潜在的なリスクを洗い出して予防的、重層的な対策を検討する。ここに汚染水処理対策委員会というのを国の委員会として設けまして、国内のさまざまな分野の専門家の方々に集まっていただいて、今問題が起きていないけれども潜在的にあり得るリスク、これを洗い出して対応策を講じているということでございます。

(3)であります。東京において東京電力に対して指示をしてちゃんとやれということだけではなくて、現地に事務所をつくりまして、そこに詰める職員が日々の状況を把握いたしまして、問題が起きてから対応するのではなくて、日々起こっていることを把握して、東京電力と現場で一緒に進捗を確認し、一緒になって問題点を考えていこうという取組を始めております。

(4)番は財政措置でありまして、技術的な難易度が高く、国が前面に立って取り組む必要があるものについて財政措置を講じております。

(5) であります、国内外への情報発信、これも国としてしっかり取り組んでいかなければいけない役割であるというふうに考えております。

体制は、そのページの下の方にありますが、ちょっと詳細は割愛をさせていただきます。

4 ページ目に、廃炉・汚染水対策に係る予算措置をまとめてお示しをしております。

汚染水対策で、いろいろと凍土壁等々で報道されておりますけれども、廃炉に向けたさまざまな研究開発、これは廃炉の溶けた燃料がどこにあって、どうやって取り除くか、そういうことの研究開発でありますとか、あとは放射性廃棄物の今後の処理、処分にに向けた研究開発、こういうことについても国費を投じて研究開発を進めているところでございます。

それから、5 ページ目でございます。

I A E A のレビューミッションの最終報告書というのが先週木曜日に取りまとめ、発表されました。これは日本政府、それから東京電力で取り組んでいる廃炉・汚染水対策について、海外の中立的、客観的な目でこれを評価し、足りないところをいろいろと指摘をしてもらおうということで、去年の春、それから去年の秋、2 回にわたって調査を行ってもらっております。このうち去年の秋11月下旬から12月上旬にかけて行われた調査の最終報告書が、先週の木曜日に公表されたものであります。

おおむね、日本の対応について評価をされているところでありますが、主なアドバイス項目として、その5 ページ目の下にありますような①から④というものを書いておりますが、そういう内容についてアドバイスを受けております。こういうアドバイスを踏まえて、さらに廃炉・汚染水対策の取組を強化してまいりたいというふうに思っております。

このうち、アドバイス項目の②について若干誤解を与えるような報道ぶりがなされておりますので、ちょっと修正、訂正、正確なところを説明させていただきます。報道では、海に流すことを前提に、流す方策について検討するよにということ、I A E A のレビューミッションから報告書の中で指摘されたというような報道されているものが一部にありましたけれども、実際 I A E A の報告書の中では、管理された放出を含むあらゆる汚染水対策のオプション、選択肢について検討するよにというふうにアドバイスを受けております。つまり海に放出するということだけを検討しろということではなくて、最終的に何らかの処理、処分をしなければいけないわけではありますが、あらゆる対策について検討すると、選択肢を検討するよにことのアドバイスを受けているものでありまして、海に流すことについて、それだけについて検討しろということをおっしゃっているものではありません。そこはちょっと誤解を招いている可能性がありますので、訂正をさせていただきます。

それから、6ページ目でございます。

汚染水対策、去年の9月以降、先ほど申し上げたような形で取り組んでいっておるわけがありますし、廃炉についても、国の定めた中長期ロードマップに基づいて細部が進められてきておるわけでありまして、今後30年余りにわたる廃炉対策、しっかりと進められるように、国内の英知を結集し新たな支援体制を整備するというところで、法律案を今国会に提出することを予定であります。

具体的には、現在、原子力損害賠償支援機構、この組織を拡充いたしまして専門技術的な助言、指導、それから効果的な研究開発の企画、それから廃炉の実施体制についての国の監視機能の強化、こういったことを可能にするような法改正をしたいということで、今政府の中で検討しておりまして、なるべく早いタイミングで国会に提出をし、ご審議をいただきたいというふうに考えております。

いずれにしても、汚染水は国が前面に出るけれども廃炉はどうなのかというようなことを聞かれますが、こういう廃炉全般について国も全面的に力を投入して、一日も早く地元の皆様に安心いただけるような状況を実現するための対策や取組をこれからも強化してまいりたいというふうに考えております。

ちょっと長くなりましたが以上です。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐　それでは、続きまして資料6に基づきまして、東京電力のほうから説明をお願いいたします。

○増田東京電力廃炉・汚染水対策最高責任者　はい。資料6に基づきまして、廃炉・汚染水対策の現況並びに対策の進捗状況についてご説明させていただきます。

資料6の1ページをごらんください。

私ども、国のご指導いただきまして、ロードマップに沿って仕事を進めているわけですが、2013年6月に改訂し、これに基づいて仕事を進めております。今、現状は左側に書きましたように第2期に入っているというふうに認識していただきたいと存じます。4号機の燃料取り出しを2013年11月から開始することができまして、若干ロードマップよりも早まりましたが、第2期に入った状況でございます。

右側のほうに、各号機別のスケジュールを書かせていただきましたが、4号機で燃料取り出しが1カ月前倒しになっておりますが、それ以外のものは、まだ1、2、3号機は最速のプランというのを掲げさせていただいているだけでございます。また②と書いてある燃料デブリ取り出しというのも2020年、21年ごろを予定しておりますが、まずはデブリ取り出しあ

るいは保管のための技術開発というのをしっかりやっていくというのが我々の役目というふうに考えております。

また、先ほど申し上げました4号機の燃料プールの燃料取り出しに関しましては、左側の下に書かせていただきました。使用済み燃料と新燃料合わせて1,533体の燃料がプールにありますが、そのうちの352体の搬出が終わったところでございます。5分の1から4分の1のところという状況でございます。また4号機に関しては、大分前から建物が傾いているのではないかというようなご懸念も、あるいはご不安をお持ちいただくようなことになってしまって申しわけなかったと思うんですが、建屋の健全性についても、こういった右側に書きましたようなポイントを設定点として設けて、年4回の測定をしております。現在、異常ありません。

次に、2ページに移らせていただきます。

2ページには、原子炉・燃料プールの現状というのを書かせていただきました。

1号機から3号機の原子炉は、安定的に冷温停止の状態を続けておりますし、使用済み燃料プールも安定した状態でございます。

今後の問題としましては、作業に基づいてこれから瓦れきを撤去してプールの燃料を取り出すという作業に移っていくわけですが、その作業の進捗とともに余分なダストを舞い上がらせないということが一番大事かと思っております。そのダストを舞い上がらせないようにしっかりやっていくというのを心がけていきたいと思っております。

また、下半分には地震・津波対策の状況を書かせていただきました。今、地震・津波が来たときにどうなるかということを含めまして、複数の信頼性を向上させるという仕事をやってまいりました。また今では3時間程度で原子炉の注水というのを再開できるようになっております。半日程度たっても原子炉あるいはその使用済み燃料プールで皆さんにご心配かけるようなものはないという状況までは来ているというふうに認識しております。

続きまして、3ページをごらんください。

1から4号機の現状と課題を書かせていただきました。

1号機ですと、右側のほうには2011年3月の写真と2011年の10月のカバーをつけた写真を上げさせていただきましたが、カバーを設置して、今は放射性物質の飛散を抑制することができております。なお、今後燃料を取り出すためには、このカバーを一度撤去するとかいうことがまた生じてまいります。そういったときに、先ほど申し上げたようにダストを舞い上がらせないための対策をしっかりしながらやっていきたいというふうに考えております。

2号に関しても、他号機に比べて2号機は線量が高くございます。汚染の状況をしっかり調査した上で仕事をやるということが肝要かと思っております。

3号機に関しましては、ただいま燃料取り出しを2015年の上期に行えるようにということで準備をしております。

4号機は、先ほど申し上げたとおり燃料取り出しを行っていますが、2014年の年度末までには完了するという予定で進めております。

続きまして、4ページをごらんください。

4ページは、労働環境のほうについて作業員の被曝線量低減ということで書かせていただきましたが、現在の左の大きな写真は福島第一を上から見た絵でございます。1、2、3、4と大きく4つに分類しておりますが、やはり1と書いた1号機から4号機があるところの線量がかかなり高くなっております。ここの部分はちょっと後になると思いますが、それ以外のところの線量を、何とか右側に書きましたように平成27年度末までにはグリーンの状態、5マイクロシーベルト／アワー以下に下げるところまで持っていきたいと思っております。最終的には事故前の状態に近づけるということを目指していますが、まずは作業員、作業をやっていただく方々の被曝を少なくすることを心がけていきます。

また、4号機の燃料取り出しでも被曝が多いというようなご心配もいただいております。こちらに関しましても、少しでも減らすことが我々の責務だと思っております。何とか遮蔽をふやすとかそういったことをやって、減らす努力を今やっているところでございます。4割程度減らすことができっておりますが、さらに減らすように努力していきたいと思っております。

5ページをごらんください。

こちらにも、現場で働く人たちの環境の改善というのを中心に書かせていただきました。左側には新しく新事務棟の設置というのを書かせていただきましたが、やはり今問題は、福島第一と福島第二のバックオフィスというところ、そして東京という形でいろいろ分かれたところで仕事をしているため意思疎通が悪くなったり、一体感がなくなったりというところがあるのではないかと思います。やはり一体となった職場に改善するというのを心がけます。また、やはり今回給食センターというのを設置させていただくことを今皆様のご協力のもとに進めております。やはり温かい食事が提供できるような環境も、ぜひ一日も早く用意したいと思っております。

また、左の下には大型休憩所というのを書きましたが、今の福島第一では、やはり打ち合

わせをやったり食事をとったり休憩したりする場所は非常に限られております。なるべく早く改善をしたいと思っております、打ち合わせ、食事あるいは休憩がとれるような場所を作ろうというふうに考えております。

また、右の下に書きましたのは、今回私ども全体を福島第一に専念するというのを含めて、廃炉カンパニーというのを社内に作ることにいたしました。私、その責任を持ってやっていきたいと思いますが、そこには東京電力の本社あるいは他部門を含めて支援をもらいながら、しっかりとこの福島第一を安全な環境に戻すということに取り組んでいきたいと思っています。

続きまして、6ページをごらんください。

これにつきましては、非常に大きく皆さんにご心配をかけておりますタンクエリアにおける雨水の対策でございます。雨水を汚染水にかえない、また先ほど糟谷さんのほうからのご説明でありましたが、汚染源に近づけない、汚染した水を外に漏らさないということが非常に大事なところだと思っています。雨どいを設置したり、コンクリートの堰の中をウレタンで塗装したりということをやっております。ただ残念ながら、まことに申しわけありません、昨日の午後に、この左の下に書いた絵をごらんいただくと一番わかりやすいんですが、昨日漏らした水というのは、このコンクリートで左の一番下の絵をごらんください。右が作業をしていただいている方の足の右側に写っている縦にボルトがあるのがタンクでございます。そしてウレタン舗装をして周りにコンクリートの堰をつくって、その上にかさ上げの鋼材を置いてあります。このコンクリートとかさ上げの鋼材の間に、やはりウレタン塗装をしたものの、残念ながらすき間があいてしまって、ここから水が若干漏れたり、あるいはその右の絵に描いたような鉄板のかさ上げした鋼材の部分に配管を通してはいるわけですが、このコーキングがうまくいっていなかったために、たまった水が外に漏れてしまったという状況になってしまいました。まことに申しわけありません。施工をしっかりとやり直すとともに、しっかりと見直しを行っていくということを行います。

また、側溝の対策として書いたのが、この一般排水として土壌が汚れているものを外に流さないための対策、あるいはそういうものが外へ出ていかないための連続監視モニターの設置というのをあわせて今行っているところでございます。

次に、7ページをごらんいただきたいと思います。

これが、その汚染水の抜本対策でございます。くどいようですが、汚染水を漏らさない、汚染水を水に近づけない、汚染源を取り除くというのが、やはり一番大事なことだと思

ます。これをしっかりやっていくために海側の遮水壁あるいは陸の遮水壁、これが先ほどお話しありました凍土という形でやろうと思っているところですが、やっていきたいと思いません。

また、右側を書いた海側の遮水壁については、対策1と書いた右側ですが、2014年の9月の完成を目指して今やっているところでございます。また対策3のところは、サブドレンの建屋周辺の水をくみ上げて、建屋の中に地下水が入ることを防ぐということをやっているところでございます。

こういった抜本対策等のために次のページ、8ページに緊急対策というのを書かせていただきました。

この緊急対策、やはり同じように外へ出さないのが大事なわけですが、抜本対策1に書きましたのは、抜本対策の海側の遮水壁というものを作る前に、そこへ漏らさないことが大事だろうということで、ブルーに書いたところに、今、水ガラスというもので遮水をするということができるようになったところでございます。

また、対策2は汚染源の除去。やはり取り除くというのが非常に大事でございます。このポンチ絵で申しわけないんですが、緑色に塗ったのはこれは配管のトレンチ、トンネルのようなものの断面図でございます。その左のタービン建屋と書いた中に水がたまっておりまして、その水がこの緑色のトレンチというトンネルの中に出てこないようにするのが大事ですし、この緑色のトンネルの中にたまった水が汚れておりますので、これを除去するというのが非常になります。

そこで、右側にちょっと四角く4つ書きましたが、まずはタービン建屋とこの緑色のトンネルの部分の間を凍結して止水し、その緑色のトンネルの中の汚染水を除去し、そしてこの穴を埋めてしまうという形で、何とか汚染源の除去をやっていこうと思っております。

また、対策3は汚染水増加の抑制ということで、建屋の山側からまず汚いところへ水を持っていかないように地下水をくみ上げるという地下水バイパスというのを今手がけているところでございます。今日この後、ちょっと映像でごらんいただきたいと思いますが、この後に出てきますわかりやすい広報というのが、今日もう一つありますが、それを踏まえて、こういった地下水バイパスというのはどういうことなのかというのをちょっと映像をつくりました。本日ここでごらんいただいた上で、皆さんにコメントなりお気づきの点を頂戴して、いろいろなことを反映した上で、これを我々のホームページにアップしていきたいと思いません。今後、なるべくこういった目で見えてわかりやすいものを心がけていきたいと思っております。

ます。

説明のほうは以上ですが、後ろに今、壁のほうに映させていただいた映像をちょっとごらんください。よろしくお願ひします。

(映像)

福島第一原子力発電所において、東京電力と協力企業で実施している汚染水への幾つかの取組のうち、地下水バイパスについて紹介します。

放射性物質を含んだ汚染水をめぐる問題には、3つの側面があります。1つ目、地下水との闘いです。これは自然との闘いの側面が大きいと言えます。2つ目、汚染水が発電所港湾内へ流出していることです。影響は港湾内にとどまっております、港湾外での濃度は影響のないレベルで安定を保っています。3つ目、タンクにためている水が漏れ出したことです。これらは当社の体制や個々の処方に問題点があったことから、解決に向け改善策を実施中です。

この写真からもわかるように、福島第一原子力発電所は海に近い丘の麓に位置しています。降った雨は地中に浸透して地下水となります。発電所の建屋の下を流れる地下水も、もともとは雨であるとの見解が、国の設置した専門家委員会からも出されています。通常の発電所であれば地下水自体が問題になることはありませんが、福島第一原子力発電所では、平成23年3月11日の事故により建屋が損傷し内部の核燃料と接触したり、発電所内のほかの汚染源と接触したりすることで地下水が汚染されている可能性があります。現在のところ、毎日400トンほどの地下水などが発電所建屋内に流れ込み汚染されています。汚染水は発電所内にためなければならぬことから、汚染水の浄化と管理への対策はますます重要になっています。ですので、少なくともそうした水の一部が建屋に流れ込むことを防げれば、現場の負担も減り、大きな助けになります。

国との検討により、汚染水への対応として汚染源を取り除く、汚染源に近づけない、汚染水を漏らさないという3つの大きな方針に基づく幾つかの対策を実施中、または準備中です。具体的には汚染水を閉じ込め海へ漏らさない対策である海側遮水壁の設置、また汚染源に近づけず汚染水を閉じ込め漏らさない対策である凍土方式による陸側遮水壁の設置などがあります。今回紹介する地下水バイパスとは、地下水が発電所内で汚染源に触れる前にくみ上げる仕組みのことで、汚染源に近づけない対策となります。

このアニメーションのように、発電所建屋の山側から流れてくる地下水を建屋に入る手前でくみ上げて、汚染されていない状態のまま海へ流します。この地下水バイパスの稼働により、効果として建屋内に流れ込む地下水の量が減少することを期待しています。くみ上げた

地下水は排水する前に汚染されていないかを確認します。この時の基準値は、法令上の濃度限度やWHO（世界保健機関）の飲料水の基準よりも低いものです。放射性物質の濃度が運用目標値以下であることを確認できた場合にのみ、海へ排水する運用となります。

○増田東京電力廃炉・汚染水対策最高責任者 こういったビデオをつくらせていただきました。ぜひお気づきの点ありましたらご意見頂戴したいと思います。これをなるべく早く3月になる前ぐらいに、我々はホームページにアップできればというふうに今考えているところでございます。

資料6は以上でございます。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

続きまして、資料7につきましては事務局から説明を。

○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 資料7をごらんください。

国、それから東電の情報提供・コミュニケーションについて、我々がこれまで行ってきたこと、それから努めていることとこのをちょっとご紹介した上で、まだまだ至らないところ多々あると思いますので、そのあたりについてご意見をいただき、さらなる改善につなげていきたいというふうに考えております。

まず資料7の1ページ目でございますけれども、これまでの情報提供のやり方としては、左上の1番のところですが、ホームページに掲載をする、または記者会見を行うということ。右に行きまして、自治体の関係者の皆様、または関係団体の皆様にご連絡をし、またご説明をするということ。左下ですが、地元でのセミナーや説明会を必要に応じて開催をさせていただくということ。右下ですが、チラシ等をこれは全戸に配付をさせていただく、こんな形のことをやってきたところでございます。チラシの例については、この資料の一番後ろの参考2というところに、チラシとか説明資料の例についての現物をつけてございます。

続いて、2ページ目でございます。

情報提供・コミュニケーション、このあり方についてはこれまでもさまざまなご意見をいただき、またいろいろご批判、お叱りもいただきながら改善に努めてきているところであり、ます。情報提供を透明かつ迅速に行うということは当然のことではありますが、それだけでなく、そこにありますような5つの点、こういった点に心がけているつもりでございます。ただ100%まだできていないところがあったり、あとはこちらが心がけているつもりであっても、なかなか実際の報道等につながらなかったりということで、まだまだ力不足の点があるかと思っております。

まず1番目でありますけれども、起きたことの概要だけではなくて、その原因ですとか影響、それから全体の廃炉作業での位置づけなど、その意味合いをご理解いただけるような形で提供に努めてまいりたいというふうに考えております。例えば一例を挙げますと1号機、これは圧力容器に入れた冷却水が漏れて建屋の下にたまっているということが前々からわかっておったわけでありまして。去年の11月の終わりから12月にかけて、実際カメラつきの船を入れて、実際に漏れているところの撮影ができて、こういう形で漏れているということがわかって、それから年が明けてからですが、その漏えい量というのも推計をして東京電力から発表したということでした。

これは、本来圧力容器から漏れているということはわかっておったものが、具体的にどういう形で漏れていて、どれぐらいの量漏れているかということがわかったという意味では、ある意味では進展的ではあるんですけれども、つまりそれがわからないと直せないという意味で進展ではあるんですけれども、実際にはそういうことはなるべくそういう公表に努めたものでありますけれども、11月、12月に新たな水漏れが起きたというふうに誤解をされたり、また年が明けて漏えい量の推計をしたところ、8割も漏れているということが新たな漏えいであるかのように受けとめられたりして、またご心配をかけたということがあったかと存じます。こういうご心配をおかけしないように、前進であることは前進であるということをしつかりとご説明をしながら、今後もコミュニケーションに努めてまいりたいということでございます。

それから2つ目であります。問題の程度とか度合いについて、客観的な指標などと比べていただけるような形で極力発表をしたいということでやっております。よく濃度が何倍になったというような形で報道されて、何倍になった、その何倍という数字だけをごらんになって、すごくご心配をおかけしていることがあるというふうに伺っております。実際には何倍になった後も、WHO（世界保健機構）の飲料水の基準よりも低いというケースも直近ではあったわけでありまして、それでも、その何倍になった、それだけとらまえて見てしまうと非常にご心配になられる、そういうことについては極力客観的な資料、すなわち告示濃度の基準ですとかWHOの飲料水基準とか、そういうものをお示ししながら、それと比べていただけるような形でご理解いただけるように、極力発表をするように努めております。

それから3番目に、起きたということの報告だけではなくて、それに対してどう対応しているのか、どう対応するのか、それもあわせて発表するということでもあります。例えば高い濃度の井戸からくみ上げた水を観測したところ、高い濃度の数値が検出をされているという

報道が毎日のように続いて、非常にご心配をかけていると思います。これは実際それが観測された井戸よりも海側でくみ上げて、くみ上げた水については処理をしているわけでありませけれども、どうしても井戸でくみ上げて、つまり海に出ないように井戸でくみ上げて処理をしているということが抜けた形で、また最高値を更新したと、そういう形で伝わるがためにご心配をおかけしているんじゃないかというふうに思います。なかなか力不足で、繰り返し繰り返し申し上げて、なかなかよく伝わらないところがありますけれども、どういう対応策、対処をしているかということをお知らせするように努めていきたいと思っています。

それから4番目ではありますが、どうしてもこの廃炉、それから汚染水の問題、技術的で非常に難しい内容が多くございます。したがって文字だけではなくてイラストとか画像などを活用した形でご説明するように、さらに努力をしていきたいということでございます。

5番目ではありますが、ホームページであらゆる情報は公開をされているわけでありませけれども、ホームページを見ろと言われても、パソコンを使う人ばかりじゃないというお叱りをしばしばいただきます。インターネットを利用されない方々にも身近なメディアを通じてお知らせする、こういうことがより必要だろうというふうに考えております。

その意味では、最近、海洋の水質モニタリングなんかも地元の2紙で公表をいただけるようになったということは、インターネットをご利用にならない地元の皆様にも海洋の水質のデータ、どんな状況かということがおわかりいただけるという意味で、少し改善にはなったかなというふうに思っておりますが、これにとどまらず、さらによりいろんなメディアを通じてお届けできるように努めていきたいと、このように考えております。

こういう取組、いろいろやっておるつもりでありますけれども、恐らくまだまだ至らない、もしくはこの5点以外にまだまだ見落とししている点があるかと思っておりますので、今日は忌憚のないご批判、ご指摘をいただければというふうに思っております。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。それでは、続きまして議題のほうを進めさせていただきます。

原子力規制委員会/原子力規制庁の廃炉・汚染水対策に関する規制活動についてということで、資料8に基づきまして原子力規制庁のほうから説明をお願いいたします。

○小坂原子力規制庁地域原子力規制統括管理官 原子力規制庁で福島地区を担当しております地域統括の小坂でございます。本日は初回ということもございまして、本庁のほうから東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長の金城も出席させていただいております。本日は

原子力規制委員会、規制庁がいろいろな廃炉・汚染水に対する対応をしていますが、その中で最近特に取り組んでいる敷地境界の実効線量の対応についてご説明をさせていただきたいと思っております。

○金城東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長 では、今ご紹介にあずかりました金城のほうからご説明をさせていただきます。

まず、この敷地境界線量の件につきまして、我々として非常に整理、そういった議論していますが、まさにこの施設、外側に対する影響を見る際に規制の基本をなすところでありまして、そういった意味では今までの説明にあったようなそれぞれの対策をやはりこれから見ていく際にも基本となることを考えてございます。

まず、簡単にこの資料で説明させていただきますと、まず経緯のところでございます。福島の第一原子力発電所につきましては普通の状態ではないということで、特定原子力施設という新しい法の枠組みを設けまして、今規制をかけているところであります。

その規制ですけれども、東京電力の作る実施計画という中で、我々が認可する事項について規制をかけていくということになるわけですけれども、その東京電力の実施計画を作る際に我々からの要求事項としてまとめておりますのが、この経緯の最初の矢羽にあります「措置を講ずべき事項」というところになります。この中で、その敷地境界における実効線量につきましては、平成25年3月までに年1ミリシーベルト未満にすることという要求になっております。これ、ちょっとこの言葉だけではわかりにくいので、めくっていただきまして2ページ目の別紙1をごらんいただければと思います。

この敷地境界の実効線量、これは当然施設の運転とかに応じて評価した値、評価値なんですけれども、その中には3つ構成するところがございます。まずこのオレンジ色でありますところは固体廃棄物、今議論になりましたタンクや、あとは瓦れき、今いろいろな伐採木をためていますけれども、そちらからの直接的な放射線の影響。

2つ目に気体廃棄物、これも東京電力の説明でもいろいろありましたけれども、これから廃炉作業を進めていくに当たりましては、舞い上がりとかそういったものが外に与える影響などもございます。そういったものを規制しているのが、この気体廃棄物の線量を評価した値でございます。

一方で液体廃棄物、こちらのほう、今の実施計画にも記載はないのですけれども、これまでの排水路を流れる水に放射性物質が含まれていたり等々、実際にはやはり放射性物質が含まれた水が海に流れていたりしますので、そういったものをしっかりと影響を把握する必要

があると。そういったこの3つを一体的に捉えるのが、この敷地境界の実効線量の制限というものでございます。

1 ページ目に戻らせていただきますけれども、この制限なのですけれども、措置を講ずべき事項で我々が求めていたのですが、残念ながら経緯の2つ目の矢羽にありますように、この25年3月時点ではこの1ミリシーベルトを達成していたのですけれども、4月に地下貯水槽からの漏えいといったことがございまして、この地下貯水槽に貯蔵された汚染水が敷地境界近くのタンクに移送された。このことによりまして、その敷地境界の評価値が7.8ミリシーベルトを超えるような値となってしまいました。

状況につきましては、別紙2にございますけれども、これはこの特徴的なところをとらえたものですけれども、この南エリアというのが別紙2の右の上のほうにございますけれども、3月時点ではこちらのほうの線量、0.74ほどの評価だったのが、先ほどの地下貯水槽からの汚染水を敷地境界近くのタンクにためた影響で、7.8といったものに上がっている状況になっています。

それで、我々としましてもこの実施計画を、また1ページ目の今度3つ目の矢羽に説明を移らせていただきますけれども、こういう状況があったり、我々からの要求している状況ともなかなか合致はしなかったのですけれども、8月14日に、とはいうものの汚染水対策、廃炉対策を前に進めることのほうが、やはりリスクを下げるといった議論も十分いたしまして、この問題につきましては実効線量の評価値を早急に1ミリシーベルト/年未満にさせる必要があるといったことで、注文をつけて認可をしたと、そういう経過になっております。

ただ、8月に認可して以降も、なかなかこの敷地境界線量を改善する状況が見られず、むしろ新しい評価値では8ミリシーベルトを超えるというような状況になってきてまして、この現状を踏まえて我々のほうとして議論を始めたんですけれども、やはり今後も瓦れきの撤去等に伴う固体廃棄物の増加とか汚染水の貯蔵量の増大、いろいろなファクターがございまして、そういった中でこの評価値につきましては、いかにこの規制の枠組みにしっかりと合致をしていくかという部分につきましては、いつまでに達成すべきか、その達成する過程においてどのようなアプローチがあり得るのかといったことにつきまして、1月、2月、計3回の検討会で議論を進めてきた次第であります。

この議論ですけれども、先週2月14日の金曜日の検討会で、東京電力のほうからも技術的にフィージビリティのある案が示されましたので、規制庁としましても東京電力に対する指示の案が大体固まったところでございます。簡単に申し上げますと現状の問題というところ

ろでは、いつまでに達成といったところは、おそくとも平成28年3月までに達成、その間ですけれども平成27年3月末、ちょうど1年後ですね、そういったところまでに2ミリシーベルト／年未満で、28年3月末までには1ミリシーベルト／年未満といったものを達成できるフイージビリティとなる判断、この検討会でも見られたと思います。

これは、今日は抜粋の資料しか用意できなかったのですが、今後はそういった我々としても指示の内容が固まりましたので、この後の原子力規制委員会にかけまして、その指示を固めまして、その後冒頭申し上げましたけれども、今、福島第一の実施計画という東電のつくる計画の審査の中で規制をかけていますので、その提出された実施計画の審査といった中で、この実現についてしっかりと確認をしてみたいというふうに考えています。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。それでは引き続きまして議題6のほうに進ませていただきたいと思います。

地元の皆様からのご意見等ということで、一応こちらのほう2つに分けて、1つ目が情報提供やコミュニケーションの改善に向けたご意見等、2つ目が廃炉・汚染水対策等に関するご意見等についてであります。2つに分けさせていただいておりますけれども、まずは情報提供やコミュニケーションの改善ということにつきまして、まずは最初にご意見を聞かせていただければと存じてございます。これから自由討議という形で進めさせていただければと思っております。ぜひよろしくお願ひしたいというふうに考えております。

まず、皆様のほうから一言ずついただければと存じますけれども。

○内堀福島県副知事 それでは、福島県としてまず発言をさせていただきます。

私のほうから、この福島評議会のあり方について所感を申し上げます。この評議会がそもそも何のために設置されたのか、この根本はやはり地元関係者という表現なのですが、やはり福島県民というのが一番のある意味対象であろうと思ひます。特に相双のエリア、双葉のエリアの皆さん、あるいは避難されている方々、地元の方々にこの深刻な廃炉・汚染水対策、こういったものの状況がどうなっているのか、それをしっかりと伝えていきたいということが当然ながら根本になろうかと思ひます。

したがって、約200万人の県民の皆さんに、こういった言葉でどういう手法で伝えていくのか、しかもそれが相手に響くのかということに、ぜひ主眼を置いていただきたいと思います。そしてそのプロセスが仮にうまくいけば、それは福島県の方だけではなくて日本全国の国民にも伝わるはずですし、さらに世界の方々にも発信ができるということに全て連動していくと思ひます。そのポイントのところをまず今回において、具体的な4つの提案をさ

せていただきたいと思います。

まず1点目ですが、福島県民、人口の半分以上が女性です。今日この場に30名以上のメンバーが出席しているのですが、残念ながら蜂須賀さんと西本さんだけが女性で、あとは男性陣ということになっております。特に200万人の方に伝えようとする場合、女性が見てわかるのかという視点は欠かすことができないと思います。したがって、今日はあのお2人には副大臣からもお話しありましたが、ぜひ2人の発言、特別に無制限でやっていただいて、男性陣よりもより多くしゃべっていただいて、2人でこのメンバーの半分ぐらい活躍していただくぐらいの、そういう気概で受けとめていく必要があるかなと思いますし、あと今後、可能であれば少し女性のメンバーを何名か増やしたり、あるいはこの場もどんどんメンバーが増える一方だと大変だと思いますので、別途、女性の声を吸い上げるようなシステムとか、そういうものをご検討されてはいかがかなと思います。

次、2つ目の視点は子供の視点だと思います。

残念ながら、廃炉・汚染水対策というのは、3年とか5年とか短期的な視野で済むものではなくて、20年、30年、40年という長いスパンかかります。その段階になると、主役は今ここにいる我々大人のメンバーではなくて、次の世代の20代、10代あるいはこれから生まれてくる子供たちが主役ということになるかと思っています。そうすると今オンサイトで何が行われているのか、何が問題で、逆に何が解決しているのかということ伝えるために、中学生や高校生にわかる発信の仕方というのも、ぜひ念頭に置いていただきたいと思います。

例えば、高校生や中学生が理解できることであると、先ほどの200万県民のうちのかなりの方が理解できるということになります。残念ながら、今日の資料はまだやはり大人用の、しかもどちらかというと専門的な知識を持った方向けの資料です。例えば実効線量って先ほどさらっと言われていますが、空間線量と何が違うのか、あと敷地境界といっても、それは原発施設の境界なんだということが一般の方はわかりません。こういったところも含めて中学生や高校生にわかる発信の仕方、一遍にこれは難しいのはわかっていますので、徐々にでも結構ですので、そういった視点を持っていただけるとよろしいかなと思います。

そして、3点目はマスコミの皆さんへの対応だと思います。

今日のこの評議会、時間無制限で5時間程度確保してあると思いますが、フルオープンでやれるというのは非常にいいことだと思います。テレビメディア、あと新聞メディア、そのほかの媒体の方もおられますが、こういった方々にできるだけわかりやすくお話をして、今日、このエルティのこの会議室だけでなく、できるだけ多く報道していただくようなそう

いう工夫をする、あるいはマスコミの皆さんに追加でまたちょっとレクチャーをさせてもらったり、参考資料を出して、より皆さんがわかりやすい報道ができるような工夫というの、ぜひ心がけていただければと思います。

あと、4つ目は多言語での対応ということです。

冒頭で、できれば世界にもというお話をしました。今、福島県がいろんな復興政策を進めています。ところが具体的な事例を申し上げますと、一昨年から昨年にかけて、福島空港というエアポートあるんですが、あそこは中国と韓国のフライトがありました。実は両国といろいろ調整をして、特に韓国のほうはかなりいい形で進みましてチャーター便が復活したんですね。非常にそれがまたいい状況で皆さん乗っていただいて、このままチャーターを続けていけば、また定期便の復活まで行けるといった矢先に、今年の春、汚染水問題がまさにどんとぶつかりまして、その結果、夏以降チャーターが飛べなくなって、それもまた断絶したままになっています。

やはり、例えば韓国の方々が3年前の原発事故の状態を、あのまま時がとまったように受けとめておられて、非常に今でも報道は厳しい状況だということを伺っておりますけれども、やはり世界に対してどう伝えるかということが、この福島評議会のまず最初の第一歩なんです。ここで伝える平易な内容とかわかりやすい内容を、またこれも一遍でなくてもいいです、段階的で結構なんです。あと、かつ最初はとてこの膨大な資料を全部翻訳するのは難しいでしょうから、最初は本当にエッセンスだけでもいいと思うんですが、徐々に世界に発信していくシステムというの、また国において、あるいは東京電力においてもつくっていただくと、それは非常にトータルで日本という国に対して功を奏すると思います。

以上、女性の視点、中高生の視点、マスコミの皆さんへの配慮、多言語対応、こういったことをぜひ今日場で申し上げ、何とか多くの方々の心に響いて、少しでも安全・安心を感じさせる取組をしていただければありがたいと思います。

私からは以上です。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。4つの視点ということでご提案をいただきましたけれども、それでちょっと引き続きまして、何人かの方々についてお話を聞かせていただければと思います。まことにちょっと恐縮でございますけれども、名簿のほう、上のほうからお話をいただければと思っておりますけれども、いわき市の館さん。

○館いわき市行政経営部危機管理室室長 いわき市でございますが、ちょっと本日は市長所

用のため、代理で行政経営部危機管理室のほうから出席させていただいております。

ただいま、副知事のほうから大きな目線でのご提案がございましたが、私どもは当面のところに絞って、情報提供やコミュニケーションの改善という部分について、まず申し上げさせていただきます。

一つは、この情報提供のいわゆる頻度の問題があるかと思います。結局、何らかの目をそばだたせるようなニュース等が発生した場合には、確かに集中的に報道されますけれども、言ってみれば基本的な考え方、今副知事がおっしゃった子供目線、そういった内容で定期的な知識を増やすようなコミュニケーション、広報紙などを利用してといういろんな手はあるかと思いますが、そういった定期的な、そしてできる限り簡単な表現で、これは我々も皆さん、東京電力さんから情報をいただいた際に内容がかなり専門的でございますので、我々の市の区域内に流すに当たって、我々もそんな専門知識がございませんから、かなり表現、それから内容等については苦慮して流しているといったそういったことがございますので、最初にご提供いただく段階で、ある程度それこそ子供にでも、それからちょっと私、今、老眼鏡をかけておりますけれども、こういった小さい字が見つらいような方でもわかりやすい資料の形で最初にご提供いただくと大変ありがたいと。かなりのスピードで、そうすれば来てそれをそのまま流すといった、早い速度で住民の方に情報を流すことが可能だと考えておりますので、先ほども資料からの説明がございましたが、そのような線で今後進めていただければと思います。

そして、1点目で申し上げました定期的にこういった専門的なところ、最初から全部入れると言っても無理な話ですから、定期的に小さいところから少しずつといった形も含めて、教育面での配慮もいただければ大変ありがたいと考えております。

いわき市は以上でございます。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。それでは、引き続きまして田村市の鈴木さん、お願いします。

○鈴木田村市副市長 田村市でございます。

今、田村市は避難指示の解除に向けた話し合いを進めております。その中で皆様からいただくご意見の中には、やはり汚染水の事故があると、それが原子炉の不安定ということと結びついた話にとられております。それが帰還に対する不安につながっているということがございます。やはり今副知事からも、いわき市さんからもございましたように、専門的ではなくてわかりやすい表現で今の状態を伝えていただきたいというふうに考えています。インタ

ーネットでは公表しているというのは重々承知しておりますが、そうした話し合いに見える方が、ほとんどそうしたものを使わない皆様で、なかなか情報を得る手段がない状況にございます。そうした方に、方法は難しいとは思いますが専門的でない形で伝えていただければ大変助かるというふうに、今そうした話し合いを進めている中で大変感じている内容です。よろしく願いいたします。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。それじゃもうお一方、桜井さんのほうからお願いします。

○桜井南相馬市市長 一番は、避難されている方々が戻る際に、この汚染水問題も含めて非常に抵抗感を持っています。そこで防災計画の原子力対策編とも関連するんですけども、再度避難させられるようなことがないのかどうか、これは非常に関心ですよ。つまり、一度戻れる環境を我々が整備しつつあっても、また避難させられるのではないのかという不安があるんですね。これはどうしても払拭しないと避難した人は戻ろうとしません。特に20キロ圏内近い小高区のような人たちは、あの思いは二度としたくないと思っているわけですね。ですので再度避難させられるようなことがないのだということと、これは後々の問題にも関連するかもしれませんが、常時、東電としてあらゆる部署で、地点でモニタリングをしているのかどうか。

これは、なぜこういうことを質問するかというと、我々もモニタリングポスト、非常に国の支援もいただいて設置していますが、たまに飛び上がることがあったりします。これは誤作動なのか、先ほどちょっと話あった中で報告あった中で、舞い上がりを防ぐという言葉があったかと思うのですが、こういうことがモニタリングデータの中からあると不安になる人がいるのですよ。ですので、このサイトにしっかりと管理されているのかどうかという情報を我々実証できないのですよね、我々が確かめることができないので、それは明確に住んでいる方々に不安を与えないデータを常時発信し続ける必要があるのではないかと思います。

そして、これも内堀副知事とも連動しますけれども、やっぱり一番不安を持つのは女性です。女性に本当に安心感が伝わるような発信でないと、非常に不安、増強します。ですので南相馬市としては4月からはゼロ歳児からの内部被曝もやるんですよ。なぜかというと1,000人ぐらいいるのです、未就学児で希望者がね。そういう意味からしても、女性が一番やはり安心感を持っていないと地域の復興には進まないと思うので、このサイト、また東電、そして国のほうも持っている情報は、これはしっかり公開をして、原因はこういう原因なの

だというその説明まで丁寧にさせていただくとわかりやすいのではないか、定期的な報告は受けていますが、だから一方的な報告、そうなのかなというふうに納得しろと言わんばかりのことなので、あくまでも事故起こらないことは当然だと思いますが、そういうふうに我々がわかりやすいというか、常時検索しておかしなデータが出たときに、説明を求めたら説明ができるようなことも含めてお願いをしたいなと思います。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。それじゃちょっとここで、今何人かの方のご意見いただきましたけれども、ちょっと幾つか事務局や東京電力のほうから一言ずつ、考えられるような対応とか、そのことについて説明をいただければと思いますけれども、ちょっと最後のほうに東京電力のデータを常時発信し続ける必要ということもちょっと話があったので、まずそこら辺からちょっと現状をお知らせいただければと思います。

○増田東京電力廃炉・汚染水対策最高責任者 東京電力の増田でございます。私、4月からこの廃炉・汚染水対策の責任者として、福島第一の仕事を責任持ってやっていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいいたします。

今ご指摘いただいたモニタリングポストのデータを含め、データをしっかりと我々がわかるような形で示す、またご質問があったときには、それがどういうことでどういうふうに異常なのか異常でないのか、安心できるレベルなのかそうでないのかというのは、しっかりやはり出していくのは必要だと思います。ぜひ我々も至らないところありましたけれども、そこはしっかりと反省してやっていきたいと思っています。ぜひデータのほうも常時、先ほど糟谷さんのほうからもご説明ありましたように、公表というのは徐々に多くなってきていると思います。ぜひしっかりと我々やっていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいいたします。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 あとはその他の面は。女性のこととか。

○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 チーム事務局長補佐の糟谷でございます。

副知事から4点いただきました。女性の視点、それから子供の視点、それからマスコミの皆様にはわかりやすく、それから多言語での対応、全ておっしゃるとおりだと思います。女性のそのメンバーをどうするか、それから中高生の方々にわかりやすい発信をどうするか、これ、ちょっとこの会議がさらに大きくなるのがいいのか、それともちょっと別の方式も入れるのか、ちょっとそのあたり、もう少し何が一番いいか、ちょっと相談をさせていただきたいと思いますが、しっかりと受けとめて、おっしゃるとおりで、これは中高生の方々

見ても、なかなかわからない資料ばかりだろうなというような、今日のここでやったビデオ以外は何かそういう資料ばかりだなというふうに、つくづく反省をするところでありましてけれども、少しでもよりよくなるように努めていきたいと思っております。

それから、桜井市長からいただきました、データでぼんとはね上がった数値が出たときに、ちゃんと原因の説明までしてくれるような対応、そもそもそういう数値が出たときに、どういところで受けて、どう対応できているのか、そこからちょっときちっと見直していかなければいけないのだろうと思っております。今たまたまご存じの方にご連絡をいただいてやっていたりとか、何かそういうことになっていないかという心配もありますので、システムティックに対応できるようなそういうやり方を、東京電力ともご相談をしながら考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それじゃ一応また続きまして委員のほうからのお話をちょっといただければと思っております。川俣町の古川さん。

○古川川俣町町長 川俣町長の古川でございます。

この今日の会議でありますけれども、これは今ロードマップの報告に来ています。それをフォローするという意味なのか、いや、これのほうを見てもどういうことなのかと思って私は今日出席したのであります。今意見ということでありますので、まず1点は、その辺ももう少し詳しく教えていただければと思っております。何かを決めるのか、今抱えている課題について、国のほうでじゃあ川俣でこういうことをやりますよと、廃炉・汚染水でですね、我々が何か問題あれば、それについて解決しますと、そういう場にこの場になるのかどうかということをお聞きしたいことがあります。

あと、このコミュニケーション、この件でありますけれども、私どもも報告に来ていただいておりますけれども、結局私も言うのですけれども、同じ内容のロードマップ報告、もう要らないと言ったのね。ということは、来るのはこれもやったけれどもだめだというような内容に私は思います。例えば汚染水対策のバイパスをつくったけれども、こういうことがある、核種を除去するためにアルプスやったけれども、こういうことでだめだ、今度ラウンジングというのをつくったけれども、ここで起きた、堰はかさ上げたけれども、ここからまだ水が漏れたと、そういうことの報告受けます。だめだったことばかりだなというふうに。

ただ、4号機の燃料を移すやつは、これが進んでいる。確かにそうだなと思って、そういうこともあります、しかし何か聞いているとそのようなことであります。汚染水の問題が解決をしていただきませんと、今除染やっておりますが、仮置き場の中で何が問題かという

ますと、その水の問題なのですね。仮置き場、安全だ、安心だと言うけれども、水はどうするのだ、こうなることで管理しますから雨水は入りません、あとは検査して出しますと我々に言いますけれども、同じようなこの説明、これやって、これマスコミに流れるとまた対策ができていないとなると、住民が不安から今度不信になってくるのですね。ですからこの汚染水問題は大変大事なことなのです。漁業者の問題だけじゃなくて、我々にとっても今除染に入っている中で、この仮置き場をしっかりと管理をしてやっていくという中でも、またマスコミ等でこれが報道されると、仮置き場で大丈夫かということがきますので、その辺も含めてこの汚染水対策についてはしっかりとやっていただきたいと思っておりますし、報告もそのようなことでなく、前に向いた報告があればなど期待もしているんでありますが、なかなか一向に行かないのが現状だと思っております。

そんな中で、この廃炉対策等でありますけれども、この I A E A の英知なんかも結集してやるのだとよく言われますけれども、何かそれで具体的にそれをやったのかということをお私ちょっと報告受けたかどうかあれなのですが、何かそういったことについていろいろ提言や提案は受けていると言いますけれども、それをどのようにこの対策に生かしているのか、またその結果がどうなのか、今どのような流れになっているのかというようなことについても我々にも教えていただければと思います。

この予算も見ておりますけれども、膨大な予算を使っているわけでありますから、その辺等もしっかりと対応するためにも、また、ある面こういふことなのだよということを教えていただければと思うところでございます。

また、先ほどこの協力企業の行っている調整、それにおいてこの対策を立てているというのでありますが、国、東電の責任、国が責任を持ってやるということでありますけれども、原子力のメーカーさんがありますよね、そういった民間といいますけれども、単に協力だけじゃないと思うのですね、本体をつくっているところだと私は思っているのです。ですから、そういったところと東京電力さんとの関係はどうなのか、何かの対策についても余り先ほどから出てこないということは、メーカーにはそういうのを任せてしまっているんじゃないか、何かそんな印象もちょっと思うときあるけれども、それを今度国が責任を持ってやると。国はどこを対象にして、じゃあその対策を立てていくのか。本当の意味でのこの企業の協力といいますか、一体となってやるということについては、私は本当に大事だと思います。ですが今、報告は受けますけれども、それを生かしてやっているのかどうか、そんな疑問も持っております。

以上であります。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。それじゃまた引き続きまして広野町の遠藤さんのほうからお願いします。

○遠藤広野町町長 広野町でございます。

今、広野町は8割の方が避難から戻れない状況でございます。福島県内13万6,000人ということで、広野町が今広域的な視点の観点から確かな帰庁を進めていくために、この汚染水、廃炉についての問題について、これは確かな安全と安心というものを住民の方に届けていたいただきたいというのが全ての願いであります。

ただいま、副知事からお話ございましたように、女性はもとより子供たちが確かに保護者の皆様に受けとめて生活を営むことができるという環境を私たちは受けとめ、自治体として住民の方に説明していかなければならないということでございます。

そこで1点目ではありますが、ただいま東京電力よりご説明をいただきました現状、どう対策をするのか、結果をどのように導くのかということについて、平成27年3月に2ミリシーベルト/h、28年に1ミリシーベルト/hと、この計画に従って、それは逐一きちっと国民的なコンセンサスを得ながら、確かな進捗を進めていっていただきたいというふうに考えます。

2点目が、やはりその情報は正確でなければなりません。その情報がやはり信頼を得て不信感の得られるようなものであってはならないということでございます。

3点目ですが、私たちが今もとの生活に戻っていくことについて、さまざまな懸念材料が山積しております。かかる風評被害というものを食いとめていただくということでございます。風評被害は発生を呼び起こしてはならないというふうに考えておりますので、くれぐれも安全と安心を獲得することが、もとの生活に戻っていく大きな財産、要因でありますことをよろしく受けとめていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。それでは、続きまして檜葉町の松本さんからお願いします。

○松本檜葉町町長 檜葉町であります。

先ほどから何名かの方からご意見出ました。結局言えることは、これまでよりわかりやすい情報提供をしてご理解をしていただくということだと思います。冒頭に内堀副知事から女性、子供、マスコミ、先ほどの話4点ほど出されましたけれども、これは本当にごもっともであろうというふうに思います。

そういう中から、1点だけ申し上げさせていただきますが、これはやはり我々もいろんな角度から情報が入ってきます。非常に難解であります。したがって内堀副知事が中高生に理解というような話もされましたけれども、むしろもっと下げて、小学生1年生は無理でしょうから、高学年あたりにまで理解をしていただけるような報道の仕方が大事なのかなというふうに思っております。

それと、テレビ報道等をお願いしたいのは、こういう状況を一定時間の枠をとっていただいて、例えば30分、1時間はどうかなどは思うのですが、その程度の枠をとってもらって定期的に流していただく。ポイントは言うまでもなく今の福島第一の状況、それと同時に福島県全体の復興の状況、これもあわせて報道をしていただければいいのかなというふうに思っております。

私からは以上です。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。それでは、富岡町の宮本さんからお願いします。

○宮本富岡町町長 富岡町です。

今回の第1回目の廃炉・汚染水対策の福島評議会なのですがね、私、国は前面に出ると言ってから、もう半年になるんだと思います。その半年になる間に、本当に国が大きな予算を廃炉、それから汚染水対策につけていただきました。これって国が前面に出たんじゃなくて、このお金を本当に10分の10補助金で提供しただけで、国が前面に出ているというふうに見えないのですよ。この辺をもっと国が前面に出てやっていますよというものが皆さんお感じになりますか。なかなかそれを私も感じられないところであります。

そして、東京電力でも今回の汚染水、それから廃炉対策の実効的な対策というものがいろいろな計画で順次出てきます。ところが、これ出されるのですがスピード感って全然ないのですよ。私ども、本当に汚染水対策、そして廃炉対策というのが私の町が帰還できるか、これから町民が帰還というものには直結してくる問題ですから、これについてはいろいろと情報の公開というものは大原則ですが、その情報公開が先ほど外野的からもちょっとお話があったのですが、500万ベクレルの報告、これちょっと私はマスコミでしかこの情報はキャッチしていないのですが、かなりの時間隠蔽されていたような節回しで私どもには伝わってきています。

こういうものって、東京電力さんだって、最初からそれを隠蔽する気持ちも歪曲してご報告する気持ちもないのに、そういうことがマスコミから出てくるというのは本当に心外だと

思うんですよ。そういう意味では情報の公開というもの、やっぱりそれは我々が一番先に目にするものですから、この辺については事象のあったときにもうすぐにプレスするというような、昔の東京電力に戻っていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。それじゃ、ここでちょっとまた区切らせていただきまして、またこれまでですけれども東京電力さんのほう、今回の情報について、ちょっと事実関係。

○増田東京電力廃炉・汚染水対策最高責任者 ありがとうございます。東京電力増田でございます。

まず、だめだったことの報告ばかり、もっと前を見た報告をというところ、確かに私ども、どうしても報告がうまくいかなかったことの、不具合が起こっている、そういう報告が中心になるかと思っています。ぜひそこをもっとうまくいっていること、前に進んでいるという姿をやはりごらんいただくのも我々の責務だと思います。それはしっかり心がけさせていただきたいと思います。

また、海外の英知について具体的には何かうまくいっている部分もあるのかというご質問あったかと思えます。国のご指導もいただきながら海外の研究成果ですとか、あるいは日本にはありませんが、海外にはこういった放射性物質が非常に多く漏えいしてしまったり、あるいは廃炉に向かって、ただ複数のプラントの廃炉とは違うような、ちょっと言葉は悪いですがけれども、ダーティーな部分での廃炉の作業をやっているところもございます。そうしたところの知見は非常に多く入れさせていただいております。そうした経験を踏まえて、今、技術開発あるいは研究技術を適用するというようなことをやっているところでございます。

また、協力企業のみならず本当に一体となってやれというところ、おっしゃるとおり我々やはり今東京電力だけで全てのことができると思っておりませんで、やはり作業をさせていただく方々あるいはみんなが福島第一の場所で、みんなが一生懸命、やはり不安を持たずに取り組むことが大事だと思います。やはり被曝を避けたり、みんなが働きやすくする、あるいは長く働ける職場をつくるというのは大事だと思います。ぜひそういった仕組みを今いろいろ考えております。ぜひご指導いただきながらですが、何とかやっていきたいと思えます。

あとは、メーカー任せになっていないかということも、実はメーカーも東芝さん、日立さんを初め日本のメーカーも、なかなかやはり福島第一のような経験を持っている会社はな

いものです。やはりメーカーだけでなく、やはりみんなで英知を絞るしかないというところでは、我々も認識しているつもりでございます。メーカーに任せ切りではなく、我々前に出てしっかりやっていきたいと思っております。

次に、広野町長からいただいた言葉で、27年3月の2ミリ、28年3月の1ミリ、これをしっかりとやっていきます。またその進捗状況もしっかりとご報告あるいは発信させていただくようにしますので、そこを心がけたいと思います。

また、不信感のないものの発信というところも、やはりどうしてもちょっと言いわけになってしまうのかもしれませんが、なるべく早く発信するというのを心がけたときに、どうも我々自身が信頼をしっかりとできないデータもそのまま発信して、後でまたこれはこういう意味でしたという言いわけのようなことが出ているかに思っているところもあります。ぜひやはりしっかりと発信するときに、我々も信頼できるデータをしっかりと発信するというのをやっていきたいと思っております。今後ともしっかりとやりたいと思っております。

また、風評被害を防止するというところ、おっしゃるとおりでございます、先ほど見ていただいたビデオのような映像も含めて、やはり我々、正しく理解いただけるように、先ほどから小学生高学年あるいは中学生という言葉も出ていますが、やはりそういった方にわかるように、これはなかなか我々がうまくできないのは、やはりつつい正確性を重んじると細かく細かくというふうになってしまうという、言ってみれば勇気のないところもあるのかもしれませんが。やはり小学校、中学校の人が理解してもらおうということは、多少は厳密性にかえてでもしっかりと報告して、その後何かご質問があれば、厳密に言うところなんですよということを言っていくというのが大事なのかもしれません。なかなかそこが勇気を持ってできないところもあると思っております。ぜひ今後ご指導いただきながらのところもあると思っておりますが、やはり皆さんから出てまいります女性、小学校、中学生といった方々にわかりやすいというところが、我々ももう一歩進んで、ちょっともし間違っているとしても後でしっかりとまたそういうところをご説明できればいいのだというくらいまで腹をくくってやればと思います。ぜひ今後しっかりとやりたいと思っております。

ちょっと長くなってすみませんが、次、檜葉町長からいただいた、そのわかりやすい情報提供と理解を求めるといっても、まさに同じところだと思います。ぜひご指導いただきながらやっていきたいと思っております。

また、富岡の宮本町長からもいただきましたが、我々にスピード感がないというところ、ちょっとつらいところがありますが、ぜひしっかりと情報公開しながら、前に向いている姿

を見せさせていただきたいと思います。正直な話、私の住んでいたところもまだ戻れる場所ではなくておりますので、やはりそういったところも含めて、我々地元の人間いっぱいおりますので、みんながしっかりと進められるようにしたいと思います。

もう一つ、最後の一番大事な隠蔽したと捉えられるというところあります。確かに500万ベクレルも、ここで説明すると言いわけになりますので避けますが、隠蔽のつもりは全くなくて、ただやはりその情報の出し方あるいは我々がどういう形で時間がかかったかというところの伝え方も、やはり落差があるんだと思います。こういったところをしっかりと出していくようにしたいと思います。昔のすぐにプレスする東電に戻れというところも非常にありがたいお言葉でございます。何とかそういうふうに見えるように頑張っていきたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 まず、古川町長さんからこの場をどういうふうにしていくのか、何か物事を決定するのかということでもありますけれども、あらかじめ何を決定する場とか、何かそういう枠をはめているものじゃございません。中長期ロードマップも今後どこかのタイミングで見直すことになりますが、それを見直した際には、その見直す前にいろいろと皆様とご意見を伺いながら、それで反映できるものは反映をした上でしっかりと行っていきたいというふうに思っております。

少なくとも、今日のところは廃炉、それから汚染水対策についていろいろやっていることがよくわからない、それからやり方がなかなか安心ができない、そういうご意見が全般的にいろいろおありになるということはよくわかっておりますので、そのあたりを具体的にお伺いをして改善点を見つけて、少しでもよくしていきたいというところで、今日はスタートしております。そういう意味で枠をはめるものじゃ決してありませんし、今日時間の枠もそうですし、廃炉・汚染水対策ということであれば、いろいろとご意見をいただいて対応していきたいと思います。

それから、だめだったことばかり述べるという点については、やはりできることをもっと増やしていかなければいけないという、できたことをもっと増やしていかなければいけないというふうに最後は尽きるのだらうと思います。他方で、現状で言いますと先ほど少しお話ありましたアルプスについて3系列、今のタイミングでは全部動いております。ただ62核種全部が検出限界値未満になるという計画で始まったものが、ヨウ素、ルテニウム、コバルトなど4核種が、まだ検出限界値以下にまで下げられていないというところでありまして、この実験室レベルでやりますと、活性炭等を入れるとそれも何とかもっと下げられそうだと

ということで、それを実際に活性炭等で除去するタンクを1個加えてやるという実験を今やっているところであります。

まだまだこういう課題がありますということをお話しがちなことではありますが、できたことはできたこと、このことができた。ただ、もちろんそれができなかったことを言いわけするとか隠すことになってはいけませんが、できたこと、できなかったこと、両方ともしっかりとお知らせできるように、また、よりわかりやすくお知らせできるように努めてまいりたいと思います。

それから、海外の英知、一体どこにどういうふうになっているのかということをございます。780件の情報提供をいただきました。そのうち大体3分の1が海外から英語で寄せられた情報であります。これは補助金の採択とかそういうものじゃありませんので、どれがよくてどれがよくなかったとか、そういう使い方はしておりません。寄せられた情報を全部体系化しまして、今後、問題、課題にぶつかったときにどういう技術があるかということ、その中からひもといて、できることを順番に試していく、そういういわば索引とかインデックスとか辞典のような使い方になるという意味で、非常に780件のデータ、一件一件の全て、意味のあるありがたい情報提供があったというふうに思っております。

ただ、それが単に参考資料にだけなっているということじゃありませんで、例えば寄せられた情報の中には、港湾の中の海水を浄化するためのいろんな技術とかそういうものもあります。これについては一つ一つちょっと試してみて、どれぐらい除去ができるのかということをお試ししてみようという動きになっております。

それから、また去年の夏、タンクから300トンの水を漏らしてしまいました。それは漏れたところの土壌は除去しましたが、まだ中にしみ込んでいるのではないかと、それがどんどん海の側に行くんじゃないかと、そんなことを言われております。これについても土の中でストロンチウムを取り除く壁のような膜のような、そういう技術を提案をいただいておりますので、これを実際に施工するというところで工事に今入っているところであります。

そういう意味で、780件全てが全て現場に実施ができるものじゃありませんけれども、できるもの、それからもしくはできそうなもの、これについて現場で実際に施工し、または少し技術的な実証確認が要るようなものについては確認をするということ、これから取り組んでいくところであります。今度ちょっと改めてそのあたりの整理をして、わかりやすく、どんな形でどうなっているのかということ、次回の会合にてお示しできるようにさせていただきます。

それから、宮本町長さんから、国が前に出ている姿が見えないというご指摘をいただきました。これも我々、本当に反省をして、もっとやっていかなければいけないと思いますが、他方で我々、国がこんなことをやっている、やっているということアピールするということよりも、結果を出して、つまり汚染水の対策、しっかりと結果を出して地元の皆様にご安心をいただけるような、そういう結果が出るのが最大の目的だと思っております。その意味で国の姿が見えようが見えまいが、早くご安心いただけるような結果が出るのが最大の目的であろうというふうに思っているところであります。

とはいいながら、どんなことをやっているかということをもう少し申し上げさせていただきますと、基本的な方針を決めるということをお願いしましたがけれども、それ以外にどうしても現場では目先の大きな問題への対応に追われがちなか中、国内のいろんな専門家の方々に集まっていただいて議論をして、問題は起きていないけれども潜在的にどんなリスクがあるかということ洗い出し、そういう問題に対応するためにはどんな対策が必要かということをもとめて、去年の12月に、これをやりましょうということで提言をし、まとめたわけがあります。

それから、予防的、重層的な対応策、どうしてもやっぱり現場では一つの問題が起きると、その問題に一つのやり方で対応するということで、どうしても手いっぱいになりがちなところを、一対策がうまくいかなかったときのこと想定をして、重層的な対応策をやっていくというようなところをまとめたところであります。

それから、現地の事務所で、事故の後は東電に指示を出して、東電から報告が上がってくるのを待つというそういうやり方になりがちでありましたけれども、そういう東電に指示して結果を待つというようなやり方ではなくて、問題が起きているとすれば、それに現場に入って行って、一体何でその問題が起きているのかということ共有して、東電の人々と一緒に現地事務所で考える、そういう仕事のやり方に切りかえをしてきているところであります。まだまだ見えにくいということ、それからまだ汚染水対策も含めて最終的な結果が出ていないという意味では言いわけのしようがありませんが、少しでも一日も早く、国のやった結果こうなったというふうに言っていただけるように取り組んでいきたいと思っております。

それから、国がやっている対策の一つとして現地調整会議というのがございます。赤羽副大臣がヘッドで、月に1回、Jビレッジで関係省庁、全部の関係者と、それから東電の現場の責任者の方々に集まっていただいて、いろんな対策の進捗状況、それから何がうまくいって何が遅れているのか、遅れているとしたらその原因は何か、そのあたりをずっと議論

をしてきております。これも最初は2時間の予定が3時間ぐらいの会議でしたが、4回目ぐらいからは5時間余りかかるような会議になりましたけれども、とにかく現場で起きていることを全てそこで出してもらって、けしからんと、国が別のところから東電を怒るとかそういうことじゃなくて、一緒になって問題を解決する。うまくいかなかったら、国も東電と一緒に批判を受ける、そういう心構えでやっている対応の一つでございます。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。それでは、続きましてまた次のお話をお聞かせいただければと存じます。川内村の遠藤様。

○遠藤川内村村長 ありがとうございます。川内村です。

情報提供、それからコミュニケーションについて2点ほど質問させていただきます。それからもう1点は(2)の廃炉・汚染水対策、僕ちょっと中座せざるを得ませんので、この(2)についてもご質疑させていただきたいと思います。

実は、情報伝達なのですが、今、規制庁から何かトラブルあると必ずメールのほうに情報が送られてきます。ただその情報が重要度はどのくらいかということは、正直、僕の能力では判断できません。

もう一つは、それから、じゃ住民にタイムリミットと言いますけれども、どう伝達するか、ここを非常に危惧しています。定期的に広報紙や、それから東京電力からのいろんなサイトの情報をいただいて、月1回は広報して一緒に流したりしますが、問題は時間が迫っているようなとき、万が一の場合、こういう伝達のほうはどうするのかということです。正直、村、僕に情報をいただいても、それをじゃあどう住民に知らせるのかというところが非常に悩ましいですね、危惧しています。

具体的に、例えば電光掲示板があつて、耳で聞くよりも目で確認するというのも、ひょっとしたら一つの方法なのかもしれません。それから2つ目は、数多く懇談会やっていると、やはり国あるいは環境省の情報、それから東京電力の情報をやはり住民の人たちに伝えてきていました。ところが中にはこういう質問をされるのですね。現場で働いている作業員はこう言っていたというような情報です。これはきわめて我々にとっては説得力があるのかというふうに思います。同じような意見ならばいいんでしょうけれども、同じような状況が説明されればいいのしょうけれども、やはりそこで食い違う、乖離がある場合はどう判断したらいいのか。多分、作業員が全て同じ情報を共有しているというわけではないと思います。捉え方によっては正反対の情報を所有しているということも考えられますね。それが住民のサイトに説明されると、やはり住民の人たちは目の前で作業している作業員の意見にど

うしても耳を傾けてしまうということなのです。なかなか難しい問題ですけれども、今帰還を目指そうとしている川内の住民にとっては、情報が錯綜しているのが一番今心配しているところなのです。

それから、廃炉に向けたという対策、この意見を言わせていただきます。実は先ほどの南相馬の桜井さんと重なるんですが、僕のところに京都大学から里山の放射性物質の移動とか、それからガラスバジにある健康の被害の被曝の状況とか、そういったものを調査していただいて丸2年になります。この間、実はその結果を発表する機会を得たのですけれども、その中に一つだけ気になることがありました。これは桜井さんも言っているのですけれども、実はあるタイミングで、びよこんと空間線量が上がるのですね。そのタイミングが、どうも現場の作業と重なるような状況が生まれてきているというようなことでした。それほど高い数値ではありませんけれども、実は廃炉に向けて先ほど指摘された舞い上がりという部分についてはきわめて熟慮してほしいなど、慎重に検討してほしいなどというふうに思いますね。廃炉に向けては一度覆いをとらなくてはいけないということで、先ほど東京電力さんからも説明ありましたが、そういうタイミングでどう防止策を講じていくのか、ぜひ安心できるようなものを示していただきたいという、以上3つです。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐　それでは、引き続きまして大熊町の渡辺さん、お願いします。

○渡辺大熊町町長　大熊町長の渡辺です。

皆さんお話しされましたので、大体問題点とか今後の方針については重複するところが多いですが、私からは1点だけ絞られますけれども、事故からもう3年間が経過しようとしております。本当に今、帰還という大事な時期に来ていまして、発電所の廃炉あるいは汚染水対策というのが、大変帰還に向けても大きな問題となっております。本当に帰れるのかなと、帰りたいたいけれどもというような形でトラブルや、汚染水については本当に一喜一憂している。うれしいような情報があると、いや、町長、これで帰れるかもしれないと喜びますし、また暗いニュースがあると、もうあきらめざるを得ないのかなと、実際そんなような状況にあります。

ですから、これは事故発生直後から我々お願いしているのですけれども、もっとわかりやすく、一般の町民の方というのはマスコミを通じて状況を知るのがほとんどですので、もっとわかりやすく、皆さんが理解できるような形で取り組んでくださいというのは、発生直後からお願いしているのですけれども、どうも事柄だけに専門的な用語を使わざるを得な

い、またどうしてもわかりにくいというのが現状だと思いますが、その辺はもっと工夫して、もっと努力をしていただいて、理解できるような情報提供に努めていただきたいと思います。

それから、今、川内の村長さん言われたのですが、状況というのは大熊町の場合も一般の町民の方がサイトに入りまして、現場で事故の収束に当たっている方がたくさんおられます。その人たちがやっぱり自分たちで見たのだけれども、あそこは傾いているとか、そういう情報が流れてくるのですよね。そうしますと、本当に事実ではないと思うんですけれども、一般の町民の人は、こういう現場で働いている人が言うのだから間違いないよとか、全てではないのですがそういう不安をあおるとか、それがもし拡大をしたらこれは大変なことですけれども、そういう点では電力と現場で働く人たちが情報等についても一体となって共有して正確な情報を伝えていただきたい、そんなふうに思っております。

それから、事故のいい点というのは余り伝わらないのですよね。悪い点だけ強調されるというような形で、現実にはいろいろ前に進んでいるというような状況もわかるのですけれども、そういうのはなかなか報道されなくて、トラブルとかいろんな情報隠しに似たような形で数字がぼんと踊ってくるというようなこともありますので、そうしますと事故の収束に向けても前に進んでいるというよりは、むしろ後退しているのではないかと、一般の人はそういう受けとり方が多いですので、これ重ねてお願いですけれども、しっかりした情報、あと前に進んでいる情報と問題点、あるいは悪いところというのも本当に包み隠さず、正確な情報を迅速に伝えていただきたい、そんなふうに思います。

以上です。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。それでは双葉町の伊澤町長、お願いいたします。

○伊澤双葉町町長 双葉町長の伊澤でございます。

私のほうからは、今までほとんどの方がお話をされたので、ちょっと違った観点のほうの話をさせていただきたいと思います。これはあくまでも私の個人的な考えなのですが、今起きているいろいろな東京電力発電所の事故に関しまして、今ちょっと思いつくまま書き出してみたいのですが、まず1号機から4号機までの廃炉の進捗、多核種除去装置の故障等の問題、港湾の汚染水の状況、地下水の汚染、またそれにかかわる凍土壁の進捗、汚染水タンクのいろいろな汚染水の漏れ、高線量瓦れきの仮置き場等々いろいろな問題があるわけですね。そういった問題が本当に雨後のタケノコのように起きてきている状況に対応しな

くてはならないということは、非常にこれ困難なことだというのは理解できます。

しかし、そういったものを対応するのは誰なんだろうということを考えたときに、やはり人なんですね。作業をしている人たちだということをまず一番重点的に考えなくてはならないだろうと。そういった中で、作業をしている人たちの今どういうふうな気持ちで働いているのだろうというふうに私なりに考えてみますと、やはり東京電力の社員であるならば、加害者でありながら被害者だという非常に矛盾した状況に置かれているという人が、かなりの数おられるわけです。そういった中で、彼らがなぜ今この危険な状況で作業をしながら原発の収束に向けて頑張っているのかということと考えますと、やはり使命感、モチベーションなのかなという感じはします。しかしそれに関しても限界があるだろう、非常に危険で大変な状況に置かれている中、特に被曝管理とかそういったものに関しまして、線量がオーバーしてしまうと現場に入ることができない、そういったような状況に置かれているわけです。そうすると現場の仕事に習熟した人たちが少しずつ減っていってしまう。今現在でも社員の退職の歯どめがかかっていないと伺っております。

そういったような劣悪な作業環境の改善ということ、やはりまず直近に考えていくべきじゃないかと、そういったもので改善点としていろいろな作業環境の改善ということで、先ほど休憩所とかそういった給食センターとかそういったものも出てきておりますが、それだけで果たしていいんだろうかというふうな考えを持っております。そういった人たちが劣悪な状況で働いているということに関して、まず自分たちの誇りを持てるような状況をつくってあげることも必要だろうと。そういったことで、その人たちが長く安全な状況で働ける環境というのは、まず被曝を徹底的に管理して被曝をすることを防ぐということに尽きると思います。

また、その劣悪な危険な状態で働いている人たちは、やはり人間ですので生活しなくてはなりません。そういった中、報酬削減、給料削減といったことが果たして適当なことなんだろうかと。幾らモチベーションがあっても使命感があっても頑張ろうという人たちであっても、これは続かなくなってしまうと思います。そういったことも改善すべき点じゃないのかな。いわゆる習熟した作業をする人たちが少しずついなくなってしまうと、新たな人たちを補充しなくてはならない。そうした場合に、そのベテランのなれている人たちの作業に果たして能力的にどの程度までレベルアップできるかと、そういったことが非常にこの作業を困難にしているんじゃないか、そういうふうな考えを持っておりますので、できればそういったことも含めて改善すべきだろうと、そういうふうに私個人として思っておりますので、ぜひ

ご検討をいただきたいと思います。

以上です。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。続きまして、浪江町の馬場町長、お願いいたします。

○馬場浪江町町長 浪江町長の馬場有です。

先ほど、いろいろ説明がございました。またメンバーの方からいろんな質問がございましたけれども、私のほうからは先ほど全体的に説明を受けた点について、5点ほど質問をさせていただきたいと思います。

敷地内に保管している汚染瓦れきの早期処理、また取り出した燃料の最終処分場へ早期に移動すること、それに伴って最終処分場を早期に選定していただきたいということです。私どもは住民の帰還を目指して、除染、ライフラインの復旧など事業を進めております。住民が帰還して安全・安心に暮らすためには、周辺に影響が及ぶ汚染された瓦れきあるいは燃料の移動が重要となってくるということからでありますので、ぜひこの最終処分場、それを早期に選定していただきたい、そういうことであります。

それから、2つ目です。2つ目は、先ほども説明ありましたが、汚染水の海への流出あるいはトリチウムを含む水の海洋への放出に関して、徹底した検査と管理を行った上で必要な対策を講じていただきたいということです。私どもは平成27年度において漁港の復旧が見込まれております。それが完了した際には、漁業再開のための試験操業を行うこととなりますので、再開し復興に向けて取り組む漁業関係者の心を折らないためにも、徹底した対策を求めるものであります。

また、ストロンチウムなどの分析についても、東京電力では問題を昨年7月に把握していたにもかかわらず、つい最近になって公表するに至った点などを見れば、分析品質あるいは分析結果のことについて、全てにおいて疑いの目を向けざるを得ない。したがって情報の開示、これは徹底的にすべきであると思います。

それから、3点目、汚染水などを保管しているタンクについて漏れなどを早期に発見し、構外に漏れることなどがないようにパトロールの対策強化をしていただきたい、そういうことでもあります。今まで全てのこの汚染水対策の問題にしても、いろんな問題に対しても、応急的な処置でやってきているという状況が見込まれます。見えています。したがって恒久的な施設、廃炉については30年、40年かかると言っているのでしょうか。だからやっぱり恒久的な施設整備、そういうものをしていかななくてはならないと考えています。

4点目、今後30年から40年かかるとされる廃炉作業について、しっかりとした要員の確保と技術の継承、人材育成を東京電力のみならず国も積極的に関与して取り組んでいく。1Fにおける廃炉作業には、新たな技術の確立と、その技術を継承して人材を育成していくことが重要と考えられます。またその作業にかかわる要員は、現時点ですら1日約3,500人に上っておるわけです。多くの要員が必要となる中、その作業にはミスを許せない慎重なものが多く、要員の資質あるいは教育も含めて、しっかりとした体制を構築すべきであるというふうに考えております。

最後に、住民帰還に向けた廃炉作業における安全性の担保と廃炉作業の可視化、見える化ですね、透明性が住民には必要と考えておりますので、先ほど来から問題になっております情報の公開のあり方については速やかに、そしてわかりやすく正確に住民の方々に知らせるべきであると考えております。

以上5点です。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。それでは、次は飯館村の菅野村長、ちょっと時間の制約もあるとうかがっております、すみません、ちょっと回答は後になりますけれども続けて。

○菅野飯館村村長 飯館村長の菅野です。

今回第1回ということで、廃炉・汚染水対策ということで開かせていただいたわけでありまして、まさには不安の元凶がここであり、あるいは復興がなるかなさなか、多分ここがどうなるのかということで、こういう福島評議会を開いたのだらうというふうに思っております、私は開いたことに関しては高く評価をさせていただきたいというふうに思っています。

それで、この資料を見させていただいても、副知事からあったように私は全くわかりません、正直言って。でも多分私だけではなくて、100人いけば98人まではわからないだらうというふうに思っています。ですからそういう意味で、まさにもうちょっと考えなければならぬだらうというふうに思っています。

それについてまたお話ししますけれども、実はこの事故は人災です。ずっと私は言い続けてきましたけれども、東京電力さんのほかの電力もそうなのかどうかわかりませんが、危機管理の甘さと、俺たちが日本の経済を担っているというおごりの何物でもなかったわけでありまして、いざここに来て、まだそういうものを引きずっているとは私は思いません。それなりに精いっぱいやっているのだらうなということです。ですからいろいろ

新聞などで、今度また何になった、何になったということでありますけれども、少なくともいまだかつて絶対ないと思っていたことがなったわけでありますから、なかなかそう全てパーフェクトにいくなんていうことはないのだろうな、先ほど双葉の町長さんが言ったように、多くの人たち、3,000人なのかどうかはわかりませんが、その半分以上は福島県人が必死になって何とかしようと思ってやっているわけでありますから、何か起きるごとに大騒ぎをして新聞記事を大きく出しているという話でいいのだろうかとは私は思っています。

ですから、まさにこの廃炉・汚染水対策が全ての全てではあるのだろうし、特に近い方はまさに我々以上に真剣な問題だというふうに思っているのだろうと思うのですが、どうしてもこの廃炉・汚染水対策というところで突っ込みますと、なかなか中学生程度、小学生程度というのは難しいのではないかというふうに私は思っています。ですから、もうちょっと切り口を変えて、もちろんこれはやらないというわけではありませんけれども、例えば先ほど言いましたように、何千人の方の福島県人が現場で必死にやっていますよと。いわゆる場合によってはその人たちの許可は必要なのかどうかは知りませんが、働いている姿とか、あるいは声も、いい悪いはあるかもしれませんが、そのどちらもやっぱり情報を出したり、あるいはチェルノブイリ、今までみんなやっていますけれども、多分私はこれもわかりませんが全然違うのだと思います、あの爆発と日本の爆発は。そういうものをやはりきちんと国民に出していく、あるいはリスクとか、あるいはこの原子力発電はどういうことから成り立って、起きたときにはこういうことがあるのだというリスクにしる、あるいは場合によっては、これからこの原発から何を私たちは学んでいかなければならないのだろう、もっと便利に、もっと豊かにということで、相変わらずアベノミクス的なことだけが日本を救うという話でいいのだろうかというところを、小さな子供には子供なりに、大人なりにやはり言っていくということが、私はこの廃炉・汚染水対策につながるのではないかと思っています。

ですから、当然やらなければなりませんけれども、どう考えてみても、この廃炉・汚染水対策の構造を言っている限りは、みんな私は理解できないし、余計不安が募るだろうというふうに思います。ですからここが大切だということをもっと別な角度から私は言うべきではないかというふうに思っているということであります。ぜひそういう意味では、少なくとも精いっぱい頑張っている人たちの環境整備なりなんなりして、一日でも早く、少しでもしっかりと対応をしてもらうようにしていただきたい。

今言ったのは、実は国も加害者ですから言いづらいたらと思うんです。例えばチェルノ

ブイリとここの違いがどうだとかこうだとかというの。あなた、加害者なのに何言っているのと国民から言われますけれども、少なくとも国民につらい話もやはりきちんとしながらやっていくというのが私は国の責任だと思います。ただただ金を出していく、責任をとりますというだけが私は全てではないと思っています。つらいこともやはり言いながら、何とかここはみんなで知恵を出し、協力をして、少しは我慢をしながらやはりやっていきたいと思います、福島復興をしましょうということが私は国の責任だと思います。ただただ廃炉に責任をとってお金を出します、いや、除染にお金を出しますという話だけではないだろうと思います。

以上です。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。それでは今数名の方からいただきましたコメントにつきまして、じゃあまず東京電力から。

○増田東京電力廃炉・汚染水対策最高責任者 ありがとうございます。東京電力増田でございます。

川内村遠藤村長からいただいた、我々が出している情報あるいは国から出している情報と作業員が言っていることは違うんじゃないかというところが聞こえてくるというのがあります。これはやはり我々が作業をやっている方ともっと一体となっていないといけないところなのだと思います。やはり作業をやっている方は全体の中の一部を一生懸命やってもらっているというところもあって、全体が見えない方もいるかもしれませんが、逆に我々がそういう方に今どういうことが起こっている、この発電所の構内で作業をしていると危ないのか危なくないのかも含めてしっかり言ってあげないと、あるいはわかってもらわれないままで仕事を続けてもらっているのはまずいということにつながっているんだと思います。ぜひこの4月から廃炉に関するこの組織をしっかりとつくって、発電とは違う廃炉にみんなでしっかりと取り組もうという、先進して取り組もうということを決めたわけですから、その中で再度やっていただいている方々としっかり構内の状況も共有しながら、しっかりと安全に安心して作業をしてもらえるようにしていきたいと思っています。その言葉がずれているというのは、そこがうまくいっていないことのあらわれだと思います。そこをしっかりとやりたいと思います。

また、もう一ついただいた、これは空間線量の上昇が現場の作業と関連している、まさに実際そうだったのだと思います。我々やはり今までの原子力発電所を運転していたときと今の状況で、外に与える放射性物質の影響とか空間線量の影響はかなり大きく違っているというところの認識がまだまだ足りないのだと思います。やはり現場で行っていることが周囲に

どういふ影響を与えるのかをもっとしっかりと見るこゝと、あるいはしっかりと自分たちが監視することもやりながら、ぜひ皆さんに安心していただけるように、もし我々の作業に基づいて何か変化したのであれば、それをいち早く伝えるということもやっています。こゝも今までにはちょっと経験のなかつたところがあつて苦手だと思ひますが、しっかりとやらせていただきたいと思ひます。

次に、大熊町長からいただいた、やはりわかりやすく、3年たつて帰還が大事な時期というのゝ、一喜一憂につながるというのはおっしゃるとおりだと思ひます。我々、一喜一憂、皆さんにさせていただかなくていいように、やはりわかりやすい情報の提供と、これはどういふ観点で心配だけれども、どういふ観点から見たら安心だとか、そういったところも一つ一つ加えて発信できるようにしていきたいと思ひます。また、やはり良いほうの発信もするよゝにというふうなお言葉もいただいたと思ひています。やはりこの点がうまく進んでいゝすというのゝ含めて、しっかりと発信させていただきたいと思ひます。

双葉の伊澤町長からいただいた非常に多くの問題があるという点も、まさにそのとおりで、次から次にいろんな問題を露見させて皆さんにご心配かけているのゝ、重々、我々反省しなくてはいけないところだと思ひますが、やはりその中で温かいお言葉をいただいたように、我々も一緒に働いている作業員あるいは我々の所員も、みんなが働きやすい場所にしないこゝには、この後30年、40年、もっと長い間もたなくなつてしまひます。ぜひそこをしっかりとやめていくよゝに、誇りの持てる状況というのゝなかなか難しいかもしれませんが、まずは環境の改善からしっかりと取り組んでいきたいと思ひます。また、みんなが働く上で被曝の低減とかいふこゝもできるようにしていきたいと思ひます。

また、技術継承とかスキルアップも、これもやはり先ほどと同じで、今までの発電所でやっていた技術継承とか発電所で行っていたスキルとはまた違ふスキルを求められているというこゝにつながりますので、やはり教育訓練を含めて作業をやめていただく方々、あるいは東京電力の社員も含めて、みんながしっかりと安心して働けるよゝな能力を持てるよゝに頑張っていきたいと思ひます。

浪江の馬場町長からいただいた中の、我々やはり汚染水の海への流出のこゝのトリチウムの管理ですとかストロンチウムの分析、これもやはり我々のこゝで手ばかりがあつたというふうと思ひます。これも500万レベルにつながる話のこゝはちょっと言いわけはやめますけれども、ぜひしっかりと情報を開示して、あるいはしっかりと分析ができるよゝな体制を整えたいと思ひます。

また、敷地内の瓦れきの処理に関しましても、やはりしっかりと外に迷惑をかけない、あるいは我々の持っている多くなってきた瓦れきの減容も含めていろんなことを考えて、しっかりと瓦れきを我々安全に保管できるようにしていきたいと思います。

また、タンクの漏れのパトロール強化のお話もいただきました。やはり今まで我々この3年間で応急的なもので、対症療法でやってきたのはおっしゃるとおりのところはあると思います。恒久的にやはり大丈夫なように、今までの原子力発電所だったら多少漏れたとしても、その後、外に出るまでには何重にも壁があったわけですが、今回はそういったものがなく、漏れた瞬間に海へ出るということでご心配をかけたところが多々あったかと思います。やはり我々、恒久的な設備に変えていく、あるいはちょっとやそっとのことではがたがたしないて済むような設備に変えていくというのをやっていきたいと思います。

もう一ついただいた30年から40年の廃炉作業の要員の確保の人材育成、これもまさに双葉の伊澤町長からも同じ言葉をいただいたと思いますが、やはり長い期間、我々これに耐えられるような人を養い、人を育てるというのも、今回の新しい廃炉に傾注した、廃炉を中心に考える会社でしっかりやっていきたいと思います。

飯舘の菅野村長からいただいた何千人が働いているその姿、声を情報として発信していくのも大事だろうという言葉を受戴しました。我々はやはり地元の方が約5割働いているわけですから、その方々と一緒にどういうことを今やっているのかというのを外に見えるような形で、何とか出していけるように頑張りたいと思います。

また、廃炉・汚染水対策がいかに大事かというのも、もう少しいろんな角度から自分たちがやっている作業の状況だけでなく、どういう観点から何をやっているんだというのもわかるような形をとれるように、ちょっとここは頭をもう少し使っていきたいと思います。

あとは、100人中98人が資料わからないぞというお言葉をいただきました。ぜひやっぱり皆さんから同じ意見をいただいていると思いますので、やはりちょっと勇気を持って、ちょっともう少しわかりやすさに心がけて、多少正確さを犠牲にしても、やはりわかりやすくというほうに心がけるといのもちょっと考えながら、皆さんと検討させていただければと思っています。

以上でございます。

○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 廃炉・汚染水対策チームの糟谷でございます。重複しない点、2点だけちょっと申し上げさせていただきます。

まず、作業員の方の環境なり作業員の方々のご意見、見方についてでありますけれども、

これは東京電力なり元請の各社が、それぞれ作業員の方々とコミュニケーションをとるだけじゃなくて、それを補うというのは国ができることのひとつだろうと思います。去年の11月8日に緊急安全対策を東京電力でまとめる前にも、いろいろと本当にタンクからの汚染水の漏れについて、どうしてこんなことが起きるのかというようなミスが相次いだことがありました。このとき我々は我々で元請企業なり、それから作業員の方と、直接どういうことが起きているかとお話をお伺いをし、その中からこういうことを改善すべきじゃないかというようなことを東京電力に対しても伝えて、それを受けて11月8日の対策につながったものだというふうに考えております。

引き続き、作業環境の改善、これについて国としても問題意識をしっかりと持って、直接作業員の方々とコミュニケーションをとる努力を続けながら、現場の使命感、モチベーションがしっかりと維持できるように努めてまいりたいと思います。

それから、瓦れきなり燃料の最終処分の問題です。これは通常の廃炉を行った後の使用済み燃料のその後の最終処分の場所についても、まだつくられていない状態でありまして、これは本当に国の責任で見つけていかなければいけないというふうに考えております。

福島の溶けた燃料の場合、そもそもどういう性状であるのかというのをちゃんと分析をした上で、どのような処分の仕方が適切なのかということも2020年ごろをめどに結果を得ていくということが、今の中長期ロードマップの記載、決定事項であります。そういうことも含めて、汚染水は国がやるけれども、この最終処分の問題を国がやらないのか、そういうご心配、ご懸念、ご不安が生まれないように、引き続き時間がかかる作業でありますけれども全力で取り組んでいきたいと思っております。

それから、菅野村長の国の責任の果たし方についてのご指摘、肝に銘じて行いたいと思っております。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、一応この会議が始まりまして2時間ちょっと過ぎたような状態でございますので、ここでちょっとお休みをとってトイレ休憩ということでしょうかけれども、4時半、15分ちょっと後に、またこの会議を再開させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。お疲れさまでした。

休憩 午後 4時14分

再開 午後 4時30分

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、時間になりましたので、また再開をさせていただければと思います。

先ほど情報提供やコミュニケーションの改善ということにつきましてご意見をいただいたところでございます。若干、お話をさせていただく順序ちょっとこちらのほうで勝手に変えさせていただきまして、先ほど来、女性という話も出てまいりましたし、今度は逆に蜂須賀様のほうからまずお話を聞かせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○蜂須賀元国会事故調査委員会委員 大熊町の蜂須賀です。よろしくお願いたします。

今、副知事のほうからもうちょっと話しろという許可を得ましたけれども、各町長さんのほうから全て出尽くしたなと思っております。菅野村長さんの意見がすごく私に似ているなと思っております。

ここで今、私の名前を言いますと、国会事故調査委員会委員なんて書いてあるので、その中からちょっとやらせてもらおうと、今は菅野村長さんが言っておりましたとおり、人災という言葉で私たちやらせていただきましたけれども、それととりこという言葉使わせていただいております。今まさにだんだんとそのとりこになりつつあるのかなというふうに一人の被災者として見ております。なぜならば、いろんな発表をするときに、やはり隠していることが多く出てきているのかなと思っております。

先ほどから私たち町民が情報を知るのは報道、新聞、テレビ、そういうところからしか情報が入ってきておりません。難しい言葉ということが再三使われておりますけれども、それも致し方ないことかなと思っております。しかしながら、2年半、3年近くになりますと、シーベルトという言葉にもなれ、ベクレルという言葉にもなれております。毎日天気予報の後から流れている放射線の線量、あれは私たちの孫、子供、すごく耳の中に入ってきております。先ほど来、檜葉の町長さんがおっしゃったと思うんですけれども、よく県政トピックスみたいな、土曜日、日曜日やっておりますけれども、ああいう方法で、やはりみんなにわかりやすい、絵のついた説明の仕方をしていくのも一つの方法かなと思っております。

また、今日副大臣来ておりますけれども、国が前に出る、国が前に出るとよく私たちの耳に入ってきております。しかし、国が前に出るということはどういうことなんだろう。先ほど、前回渡されましたこの資料の中に、一番私が気になっているのが、この特定原子力施設という、福島第一発電所がそういう言葉で位置づけされているということを最近知りました。これは新しい法によって、この原子力をとめていくというか廃炉にしていくというか、動かすというか、そういうふうな方向になっていくみたいなのですけれども、この言葉すら私たちはわかりません。

ある会議のときに東京電力さんのほうに質問しました。地震対策はしております、電源装

置は置いてあります、何はしてありますといいますが、じゃ津波対策はどうしているんですか、津波対策はクリアしているのですかと聞いたときに、いや、津波対策はこの特定原子力施設ですので、原子力規制委員会のほうからはそこまではというふうなお話が出たんです。それはおかしいのでないか。この事故が起きたのは地震・津波というふうに政府も大きな声で言っているにもかかわらず、今、目先の置かれている作業に、汚染水とかタンクとか、そういうのに追われて、今から起こり得るリスクに関しての、福島第一発電所に対して、一つも私たちに、何の発表もしていないのかなと。町長さん、村長さんのほうにはそういうふうなことがいっているかもしれませんが、私たち町民には来ていないと思います。私が知らなかっただけなのかなとは思いますが、ですので、今、福島第一発電所はこういうふうな立ち位置で、こういうふうなことで規制委員会も規制庁もこういうふうな干渉しているんですよ、それが国が前に出て私たちに説明する責任のあることではないのかなと思います。

知らなかったのが恥なんだか、教えてくれなかったのが恥なんだか、それはちょっとわかりませんが、いろんな英知を集めてやるというふうなお話がありましたけれども、日本の国民性は、いいよ、できるから、俺たちだけで大丈夫なのだというのが今まで、震災のときも外国から、いろんなところから支援がありましたけれども、それさえも断っていたときがありました。あのとき多くの外国の人たちから支援を受けていたならば、ロボットでも何でもいい、受けて、人の助けももらっていたならば、もっと違う方向があったのではないのかなと。自分たちのミスは自分たちでやってしまう、それを超えるのが、俺たちはできるんだという、その過剰の自信が今のこの大事故につながっていったのではないのかなと考えております。ですので、国も東京電力さんも、今皆さんが言っている、昨日、一昨日ですか、この委員会に出るためではなくて、最近こういうふうな会議出させてもらいますので、新聞をこまめに見るようになりました。ここには東電の認識不足と規制委員長のほうから言われている。認識不足が今ごろ出てきてどうするのだと、認識も常識もとつくになければいけないのではないのかなと思っております。

最初から厳しく飛ばしますと何か嫌われそうですので、このぐらいにして。よろしいですか、知事、このぐらいで。

○内堀福島県副知事　またあとで。

○蜂須賀元国会事故調査委員会委員　わかりました。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐　ありがとうございました。

それでは、続きまして西本さんお願いいたします。

○西本NPO法人ハッピーロードネット理事長 私はNPO法人ハッピーロードネットの西本です。双葉郡広野町です。浜通りの中高生の人材育成の活動をしています。そして、双葉郡8町村のスマイル観光大使もしており、日本全国に福島県双葉郡の素晴らしさを、震災前まで、そして震災後は今の苦しさ悩みを伝えています。

私は、双葉郡の若者たちと原発事故以降のチェルノブイリの復興事例、住民がどう立ち直ったか実際に現地の様子を見てきました。そこで驚いたことは、チェルノブイリは福島の100倍以上の放射線物質の拡散があったという事、福島原発の規模はチェルノブイリからすると数千分の一程度だったという事、そして一言「皆さんは、そんな線量で何をびくびくしているのですか、われわれは除染もしていないですよ。大規模な除染をする前に、まずは、私たちの精神的な除染をなさいます。」という一言がすごく印象的でした。更に、何が怖かったですかと聞くと「チェルノブイリは放射線ではなく情報の汚染が怖かったです。それが広がると次は心の汚染になることでした。放射線汚染よりこれが大変でした」との事でした。その原因は放射線物質よりも社会的な影響の方が大きかったとの事です。

次に先程女性の視点、子供の視点が大事だと意見がありましたが、私もそう思います。今回、多くの事を学びました。放射線に対する正しい知識を持たなければならないこと。今の日本の放射線に対する情報は、偏見に満ちていること。正しい知識を持って行動、考えることの大切なこと、女性の視点で考えることの大切さを学びました。さらに女性の考えを伝える方法の難しさを感じました。

私達は子どもたちとまちづくりをしています、その中でも、たくさんの意見がありました。その中のひとつに、浜通りを日本一の桜街道をつくろうと高校生が計画しました。大学を作って、世界一の科学者をだそうとか、いろいろありました。今、その中の1つ30年先のふるさとを夢見て桜を植樹しています。7年後は満開の桜の下で子供たちと聖火ランナーで走りたいと思っています。そのためには、今だけの政策ではなく、10年先、20年先、廃炉に向けての地域づくりをどうするか、子供たちが本当に必要とする復興をするか、福島を世界にどう発信するかが大事なテーマになります。

そして、震災前までは私の放射線知識は誤った知識でした。これからは子供たちに科学の知識の大切さを正しく教えて下さい。専門家は難しい、自分で判断した科学用語を使って指導していますが、それぞれの立場、日常的な生活レベル言葉の用語があっても良いと思います。伝える側の立場になって考える必要があります。特に女性、子ども達には。

最後に私は、双葉郡に帰りたいと思う人がまだいます。その人達のためにも廃炉に向けた地域づくり、なによりも「作業の場」のイノベーションではなく、双葉地域が結集し、拠点として整備することによって「生活の場」そして、まちができれば復興が現実化すると思います。福島県浜通りのためにもぜひお願いします。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして会津大学の角山さんお願いいたします。

○角山会津大学学長兼理事長 会津大の角山です。

前にも行政等のお話あったんですが、2つ、私意見を述べさせていただきます。

一つは、今、廃炉工事何をやっているかなかなかわからないというご指摘ですが、一つわかりやすいかなと思う例を挙げさせていただきます。これはハンフォードの例です。ここでは、国、あるいは行政の中に工事内容まで踏み込んで民意が反映される、要するに一方向ではない、そういう過程の中で国の予算をとるとか、そういう状況でも、ある意味で社会が納得してそのコストを払う、そういう仕組みになっていると私は理解しています。ハンフォードの場合は、東京電力ではなくてエネルギー省が実施主体です。環境保護庁、これは国側です、あと州の環境の組織が加わって、それが同じ土俵に上がる、それだけではなくて民間の方もそこに上って工事の今後の内容を議論する、そういうふう聞いております。そうしますと、例えばわかりやすい例としては、放射能を持った物質をどうやって固めて保存するかというときに、セメントで固める方法とガラスで固める方法、セメントのほうが安上がりなのですが、やはり一般の方の強いご意見でガラスを固める方法が選ばれたというふう聞いております。

一方、日本の意思決定の決め方ですが、例えば私規制委員会の検討会に出ていますが、規制委員会の会議では、私はほとんど資源エネルギー庁の方の発言を聞いていません。大体、東京電力を介して意見交換が行われた。要するに、同じ土俵で、もちろん立場が違いますから視点が違うわけです。本来どうあるべきかという技術内容をもっとオープンに違う立場からの意見をぶつけ合ってやると、もっと一般の方も参加して意見交換があれば、今どうしてこんなことが起こって、次の段階としてはどういうことが起こり得るか、そういうことが比較的私は理解しやすいのではないかと思います、ハンフォードの例等ご紹介しました。

それから、もう一つは、多分首長さんのお二人ぐらいからお話があった、ある意味、避難の防災計画、これは今の生活にもかかわりますし、長期にわたる生活の保障、それ以上、提供として私は大事だと思って、ちょうど前々回の規制委員会の検討会でも発言させていただきました。

いたんですが、現時点で大きなリスクはないという、例えば4号機で使用済み燃料を今運んでいる、それで万一ぱんと落としたとしてもどの程度のことで済むという評価あるんですが、例えば今の、今日ご説明いただいた中で、2020年に原子炉のふたをあけて、固まった燃料を取り出す、そういうときのリスクというのはどう見ていくか。やはりだんだん地元の方お戻りになられているのは当然ですが、その際、2020年でもう少しまた下がってくださいというわけにいかないわけで、そういう意味で規制委員会に対して要望したのは、これは東電と規制委員会、両者が評価すべきだと思いますが、中長期的に防災計画、5キロメートルでいいのか30キロメートルの取り方でいいのか、そういった長期的なスパンの防災計画を、今のわかる英知を持って考えて住民の方に提供する、そういうことは必要ではないかと思っております。

以上、2点説明させていただきました。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、続きまして日本青年会議所の安齋さん、お願いします。

○安齋日本青年会議所東北地区福島ブロック協議会会長 日本青年会議所福島ブロック協議会会長の安齋と申します。

私たちは全国で696の会議所がありまして、福島県内には19の青年会議所があって、各地でまちづくりや人づくりなどいろいろな事業を展開させていただいております。震災以降は避難所や全国の青年会議所からいただいた支援物資を運んだり、さまざまな支援をさせていただきましたが、今現在は心の復興という部分で風評被害払拭のための地場産品の関東や全国に行つてのイベントで地場産品、風評被害払拭のための物産展の開催や子供たちのための事業なども行っております。西本さんとも浜街道・桜プロジェクトなども一緒に活動させていただいております。

私たちは40歳までという組織でございますので、私たちの子育て世代という視点からご意見させていただきたいなというふうに思います。私も3人の娘がいて、震災後、妻の実家のほう、秋田なのですけれども、1年半ぐらい避難をしてきました。今でもメンバーでは奥さんと子供が避難して、旦那さんは地元に残って仕事をしているというメンバーも多数いるんですけれども、私の家庭の話をして、3月に小学校に上がるのに戻ってきたんですけれども、やはり戻って来た当初から妻は食べ物に一番神経を使っております、なるべく西日本の食べ物というものをいろいろ調べて買って来て、それで子供に食べさせています。今でもそうでございます。私は福島のを気にせず食べているんですけれども、それでやは

り、この今問題になっている汚染水という問題が出てきたときに一番ショックを受けておりました。そうすると、今日漁協の会長さんもいらっしゃいますけれども、海のほうの汚染というものがやはり一番心配でありまして、こういう問題が出てきてから、宮城や茨城とか、そういう隣の物を食べられないんじゃないかというふうに思ってしまうのです。幾ら調べていても、やはりどうしても不安になってしまいます。それはやはり女性特有の性格というか、そういうのもあるのかもしれませんが、やはり自分の子供を守るという、そういう部分が働いてしまう部分もあるのではないかなというふうにも思います。やはりそういうふうに、その部分でそういう不安が出てきますと、福島になるべく住みたくない、私もそういうふうに言われました。ただ、やはりこの子のために福島に住むと、そういうことで今も福島には住んでいるのですけれども、やはりこういう汚染水の問題というものがメディアで報道されたりすると、ほとんどがもう悪い情報しか出てこないです。

新聞を見てもテレビを見ても、どこからまた汚染水が漏れました、そういうマイナスなイメージしか出てこないように私も感じます。なので、そういう方法の部分というものが私も非常に重要なんじゃないかなというふうに思っております。特に、やはり先ほど副知事とかからもありましたけれども、女性や子供の目線でのそういう資料というか、情報の公開というものをよりやっていただきたいなというふうに感じます。私もこの会議に参加することで、この資料いただいて、今4号機がこのような状況になっているというのを今回初めて知りました。まだまだ2012年の写真のような、こういう状況なのではないかなというふうに思っておりました。そういうふうに思っている人もいっぱいいると思います。なので、私はこういう、今現在進んでいるというものをもっとわかりやすく、そして新聞の折り込みでもいいですけれども、自治体の各全戸に配る広報でも構いません、そういう資料に入れて配るべきなのではないのかなというふうに感じました。

この資料7にありますように、日報の提供やDVDの配布とか全市町村にありますますが、私、二本松住んでおりますが、はっきり言って見たことありません。チラシの配布も2万8,000部、3万5,000部が月一、二回も配布しているようですけれども、全く見たことありません。なので、こういうものをつくるのももちろん重要だとは思うのですけれども、つくることで自己満足になっている部分というのがあってはいけないなというふうに思います。ですので、つくるからにはその費用対効果というのももちろん大事だと思いますし、もう少し手法というもので何か違うやり方というものがあるんじゃないかなというふうに感じました。

これからはやはり未来のある子供たちのためにこの福島を再生していかななくてはならない

というふうに思っていますし、私たちもその地域の子供たちのためにこれからもさまざまな運動や活動していこうというふうに思っておりますので、ぜひ私たちも全面的に協力して福島の復興のために力を貸していきたい、中心になってやっていきたいと思っておりますので、どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

以上です。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、ちょっとここで今話をいただいた件について、こちらから説明させていただきたいと思います。お願いします。

○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 蜂須賀さんからいただいた津波対策ですけれども、先ほどの資料5の2ページ目の3ポツの⑩というところ、大規模津波対策ということで、これが去年の12月に追加対策、予防的対策の一つとして決定をしております。これにしたがって、今建屋の水密性を高めるように防水扉をどんどん入れていくということをやっております。それだけで本当に十分かどうかというのは、これは規制庁の規制等の関係で言うと、どこまでの津波に備えなければいけないのかということが明らかになる中で、そこであればさらに追加の対策を講じていくということになると思います。そういう意味で、津波対策ちょっとどういうやりとりだったかわかりませんが、それは度外視しているとか、看過、見過ごしているということでは決してありません。取り組んでいるということだけ申し上げます。

それからハンフォードの例で、工事の内容にまで民意が反映されているというご紹介がございました。これはちょっとまさにそういうことも参考にしながら、我々今やっておりますのが、トリチウム水、アルプスで処理した後になお残るトリチウムの扱いをどうするかということについて、基本的にそれぞれのタスクフォースというのを、トリチウム水タスクフォースというのを国に設けて検討しております。これはタンクの中に残ったトリチウムを含む水を最後どうするかということですので、特定の結論ありきで動くのではなくて、考えられる選択肢を全部並べてそれぞれをやるとういうことがプラス、マイナスとしてあるのかということ全部整理して、その整理をするということをやりたいなということで今やっております。

海に流すということだけでなく、蒸発をさせるとか地中に埋めるとか固めるとか、いろいろな選択肢があります。それを全ていろいろな選択肢について、これをやるとどうなるということ全部お示しして、漏れがないかどうかというのをチェックしていただいて、その

上でちょっと地元の皆さんも入れて議論をしながらどうするかという結論につなげたいというふうに考えておりました、その意味で、まだおくれてはおりますけれども、今後の対策について材料を用意した上でいろいろとご意見を伺うというというのはしっかりととっていかないといけないということは考えてございます。

それから、チラシをごらんになったことがないとかいうご指摘もいただきました。ちょっとこのあたりどういうやり方があるのか、確かに部数を増やすということも必要かもしれませんが、他方で大量にチラシがある中で気づかれずにそのままということになってはいけない。どういうやり方がいいのか、ちょっとなかなか我々まだ今いいやり方を見出せていないのだと思いますが、さらに知恵をお借りしながら努力していきたいと思っております。

○赤羽議長 赤羽でございます。

最後総括的にいろいろ話をしたいと思うのですが、今その前の段階で西本さんから夢の町、幸せな町、双葉郡特区をと希望のある話をということでございまして、たまさか今日2階で午前中、2回目の会議をやらせていただきました、いわゆるイノベーション構想の構想研究会という、そういった思い、もちろん皆さんがふるさとに帰還できるための大前提であります廃炉の安定的な推進と、また働く場、新産業の雇用の創出ということを主眼に置いておるところでございまして、まさにそういった希望、お話のとおり方向にあるのではないかなというふうに考えております。

一つは、ちょっと本来この会合のあれじゃありませんけれども、折角でございますので申し上げますと、まずやらなければいけないのはこの30年、40年かかる廃炉を安定したものにしていくと。先ほど浪江の馬場町長さんもちょっと言及されておりましたけれども、退席されておりますが、それも何とか応急対策ではとてもできる話ではございません。また国内外の本当に英知を具体的に呼び寄せて、今、実は先ほどからちょっとご報告しなきゃいけないと思ったのですが、IRIDと言いますが、国際廃炉研究開発機構という技術研究組合をつくっております、これはJAEA、日本原子力研究開発機構ですとか、あと東芝、日立、三菱重工、東電、その他の電力会社とか専門家の皆さんとかで、またこれも国際的にこの業界というか、この原子力関係の専門家が来て、組織体ができております。そこで、実はこの前の1号機のどこに漏れがあったのかということを見出す装置を開発できた、何というのですか、船というか小さな、遠隔で操作しなければ何も進まないの、そういったことのさまざまな対応のできるロボットの開発をものすごく進めております。この国の予算で楢葉町にも中核施設もできますので、そういったこと全部連動しながらしっかりしたものをつくっ

ていく。

加えて、災害対応のロボットが、まさに何というか、イメージとしてはそういったことの実証実験ができる場もつくって、例えばこの前実はアメリカに出張行ったんですが、テキサスA&M大学とか、ものすごく先進的なところも、放射能の中で遠隔操作ができる実験というのがあるならぜひ参画をしたいというような、実はニーズもありまして、そうした30年、40年の廃炉の耐えられるようなものをつくっていかうと。その中に、大事なことは地元の企業とか地元の研究者の皆さんもそこに入ってもらう、参画の仕方をどうしていくのかということを考えていきたい。

加えて、あとは学究的な側面でも、これはメンバーの先生方、大変立派な先生方もいらっしやいます、その方たちから言わせると、この件、海外の大学からの研究機関からも、また国内の各大学からの、そういったことにぜひ参画をしたいと、現実にこの福島の地で拠点があれば、そこに住み込んで生活をしながらそういったことに従事したいということもありますので、ぜひ国としてもその受け皿等やっていきたいと、こう考えております。

あと、そうは言いながら、多分14万人の避難をされている皆さんの、例えばなりわいというのは元々は農業の従事者が多くて、農業の方がどうやって帰れるのか、漁業の方はどうなのか、先ほどハンフォードのお話ありましたが、ハンフォードなんかも、そこにワシントン州立大学ハンフォードというのをつくりまして、そこに例えばワインの研究科というのをつくって、ワイン専門で、立派なワインの製造をされているというような現実もございます。あのあたりはポテトもとても生産現場であって、非常に充実した農業というものを確立しているというようなこともあって、実はハンフォード地区というのは除染を始めたのが1988年ですから25年間で人口が倍以上に増えている、アメリカの中でも6番目に人口が増えた都市、ものすごく生まれ変わっているということをすごく模範にしながら、本当に旧双葉郡とか浜通りが、やはり世界一魅力のある、生まれ変わった地域にするのが国の責任だと、私はその責任者の一人としていい加減な気持ちでやっているつもりは全くございませんので、それは信念を持ってやっていきたいと思っております。

角山先生から言っていたいただいたハンフォードの多分諮問委員会の話だと思います。エネルギー省と環境保護庁と自治会の代表者とか、行政と議会とは別に39名からなる諮問委員会がございまして、これ大変権威というか、何とか市民も代弁者という形で大変位置づけられておりまして、もっと除染の費用を出すべきだとかの議論があった。当初の議会に対して大変影響力があった。ここが私も非常にハードの面ばかり、こう気になるのですが、ソフトの面、

仕組みというのが非常にうまくいっている。どうしても日本でいうと決めているのは行政、それは本当なのかどうかということで非常に疑われていて、地元の市民の皆さんがとても受け入れられないみたいなことをずっと繰り返してきた中で、決めるのは市民なんだと、諮問委員会なんだということの中で、ものすごく前向きな話もあって、先ほどの放射能に対するリスク報告が、どうしても国が幾らやってもなかなか被害者の皆さん、当事者ですから、とても受け入れられないというのも、じゃあ、それは本当にそれでいいのかどうか。諮問委員会の皆さんたちが除染のことも監視しながら、モニタリングしながら、自分たちがもう一度再生していくのだというような、大変すばらしい組織形態で、本当に何とも見習わなければいけないというふうに思いました。

そこでは、実はびっくりしたのですけれども、そのハンフォードの地域で新しい諮問委員会が、せっかくプルトニウムの先進地域だったのだから、これを生かさない手はないということで、モジュール型の原子炉を新たにつくったりして、とても私たちは福島のことを踏まえると、そんなことあり得ないということも、実は展開されているということでございまして、そういったことが私たちも実はイノベーション・コースト研究会として1月に韓国、中国の視察をしてきたのですが、福島の再生に大変見習うべき点が多くあったんじゃないかというふうに思いますので、しっかりと受けとめていきたいと、こう思っております。

あと、J Cの安齋さんのお話ですけれども、やはり小さなお子さん持たれている方たちは大変なご苦労があって、そういう人たちというのはなかなか声を反映しにくい、しっかりと、私も呼ばれればJ Cでいろいろお話もさせていただきたいと思えますし、また青年の皆さんはこれから30年、40年先ということで副知事のお話ありましたけれども、主役でありますので、その皆さんたちが安心して子育てができる状況をつくっていただけるように、次、漁協の野崎会長のお話もありますけれども、私は別に、水産物も含めて、福島で流通している食品類は日本で一番安全だと自信を持って言っています。そのぐらい厳しくやっているのですが、しかしそれがなかなか受けとめられないということが、やはり広報体制、周知体制に問題があるんだというふうに思っております。

ややもするとどうしても行政の発行というのは自己満足というか、つくって発行するまでがすごく大事だと思っていて、それをどう読まれているか、どう反映していくのかということにやや視点が欠けるきらいがあります。これは、私、政治家になる前、三井物産の商社マンだったので、全くビジネスマンと違う発想で、どんな物つくればちゃんと売れるかがビジネスで一番大事なのだけれども、つくってそれで作りっぱなしになっている、でも

余り関知しないというようなDNAの違いがあること、それはすぐわかります。やはり折角つくとか、つくった物がよくわからない、蜂須賀さんの意見もございましたし、檜葉の町長のお話もありましたけれども、やはり何となく、県政という番組ですか、何かこの情報だけ正しいというようなテレビ番組みたいなことがちょっとできるかどうか、今日初めての認識ですのでちょっと研究しなきゃいけませんけれども、やはり何か情報、何の情報か正しいのかということが確立できていないことに原発被災地域の中で一番の難しさをしみじみ感じていますので、そこは本当に今日の会議で複数出していただいた意見でありますけれども、しっかりと受けとめていきたいと思っております。

ちょっとすみません、長くなって。何か東電からありますか。

○石崎東京電力代表執行役副社長福島復興本社代表 東京電力の福島復興本社代表しております石崎と申します。

今、赤羽副大臣からイノベーション・コストの話が出ましたので、ちょっとそれに関連してお話をさせていただきますけれども、やはりまず町の復興、地域の復興のためには私どもの廃炉作業そのものが皆さん方にこれ以上ご心配をおかけしないような、これはもう大前提でございますので、それをしっかりやる。そのためには作業員の皆さんや職員も含めて、作業環境をよくしていくということが必要だと思っております。そのために、東電の経営としてできる限りのことはこれからもやってまいります。

それから、もう一方、私は福島復興本社の代表として浜通りに常駐しておりますので、まずは復興本社を、いずれ来年にはさらに福島第一に近いところに移したいと思っております。まず住民の皆さんがお帰りになる前に、私ども社員が町の明かりを灯すんだと、そういう思いで復興本社の移転を今準備しております。既に富岡町に元々私どもの事業所がございましたので、そこをちょっと考えてはおりますけれども、いずれ私どもがまずそういった先兵になるということで、少しでも住民の方にご安心いただければという思いでございます。

それから、説明がわかりづらいというご指摘、これはもう本当に申しわけないと思っております。これは私どもの、言ってみれば永遠の課題とも思っておりまして、どうすれば分かりやすくなるのかということもありますけれども、まずは丁寧に私どもも復興本社の要員を増やして、仮設にお住まいの方のところには私どもが直接お邪魔してご説明に上がるとか、もっともっとやはり丁寧に対応すべきところがまだまだあるという反省を持っておりますので、そこは今年復興本社の要員を強化して改善をいたしますので、そういった中で広報のあり方も改善をしていきたいというふうに考えております。

それから、ちょっと実は社員が1,500名ほど優秀な社員から辞めているという事実もございます。社員のモチベーションという意味でも、先ほど伊澤町長からちょっと角度の違ったご指摘をいただきましたけれども、モチベーションという意味も含めて、私ども経営としてやらなければいけないことが多々あると思っております。その辺は皆さん方のご意見をしっかりと承りながらやってまいりたいと思っておりますので、これからもぜひよろしくお願いいたします。

いずれにしても、私どもとにかく福島再生、これが、東京電力が今でも、そしてこれからも生かされる、これが原点だというふうに思っております。これからも精いっぱいやってまいりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、続きまして規制庁のほうから。

○小坂原子力規制庁地域原子力規制統括管理官 原子力規制庁の小坂でございます。

先ほど蜂須賀様からご指摘をいただいた特定原子力施設の件と津波の件について、少しご説明をさせていただきたいと思っております。特定原子力施設の件につきまして、やはりお耳に達していなかったというのは私どもとしては大変申しわけなことだと思っております。ただ、私どもの意思決定は原子力規制委員会で行っておりまして、そこで特定原子力施設の指定するというのも意思決定をしておりますが、その際の委員会というのは全て公開で行っておりますし、ユーチューブでそれはすべて放映がされている状況でございます。また、その後のこういうことが決定しましたということも、本庁で行っております定期のブリーフィングで記者さんのほうにもご説明をさせていただいております。また、私自身が県庁にございます県政記者クラブさんのほうで記者会見させていただいて、特定原子力施設ということで指定され、実施計画が認可されていますというふうな実施計画について審査されて認可をされていますというようなご説明はその都度させていただいております。それ以外の会議の場とか、いろいろな場でご説明する機会がありましたら、その都度させていただいては来たんですけども、残念ながらお耳には達することができなかったということで、今後ちょっとやり方について工夫をしていかないといけないのではないかと反省しております。

それから、津波の件でございますけれども、これも特定原子力施設の審査を行い、実施計画の審査を行いましたときに、留意点ということで津波に対する評価がまだできていないということで、アウターライズ津波と言われる余震の大きなもの、そういったものに対する津

波のとりあえずの対応というのはできているということではあるのですけれども、基準津波と言われる、3月11日ありましたようなああいった津波のさらなる大きなもの、こういったものが想定されるかといわれる基準津波につきましては、まだ東京電力から提出されておられませんので、私どもとしてはそれについて審査をするような段階には至っておりませんが、津波に対する規制要求が全くないということではございませんで、私どもは少なくとも実施計画の留意点の中では要求を明確にしております。

○金城東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長 すみません、金城のほうからの若干の補足をさせていただきます。

今、小坂のほうから説明があったとおりなのですが、まさに今日資料でも説明した敷地境界1ミリシーベルト、これも留意事項の一つで、これ合わせて12項目がありまして、たしか私の記憶では地元の新聞でも大分その12項目というのは大見出しで取り上げていただいたかと思っています。そういった中では、そういったものを我々一つ一つちゃんと東京電力の実施状況を確認していくところなのですが、一方で今の津波への対応、これ当然どういう津波を想定するかということの前に、どういう地震をこれからあの場で想定しなければいけないのか、そういうまず準備が必要になっております。

今、小坂からあったように、今、規制庁の取組といったものは委員会全て公開されていますし、我々のヒアリングも全て議事メモ等の資料が公開されています。そういった中で東京電力の基準地震動の今の準備状況についても複数回確認しておるところですけれども、まだ取りまとめられている状況ではないというふう聞いております。その中で、しかしありますのが、やはり地震後の状況をいかに東京電力が正確に把握して、これからの安全対策を考えるかということが重要になってきていますので、そういったところをこれからまとめる対策の中でしっかりと確認していきたいと思っております。

あと、ちょっとこれは付言になるかもしれませんが、どういうやりとりが蜂須賀さんと東電の間であったか私は当然現場にいませんですから承知しておりませんが、自らのやっていないことを、規制の要求がないからという説明をするのはいかなものかというふうな感じをしています。我々やはり今回の事件を踏まえて、とりこにならないようそういった公開性、独立性を求めて、今日々やっておりますけれども、（事業者も）安全文化という観点から、やはり自らが動いてしっかりと対策をしていく。必要なところは周りがちゃんとチェックをしていく、そういったところが一つ反省事項であったかと思っております。

そういった意味では、我々は我々なりに頑張っておりますけれども、伝わらないような

ところがありましたら、またご意見聞きながらいろいろと対策を考えていきたいというふうに考えております。

○小坂原子力規制庁地域原子力規制統括管理官 一つ補足をさせていただきたいんですけども、本庁のブリーフィングの中で、現地の検査官がどのように活動しているのかよくわからないというようなご意見等いただいておりますので、その改善としまして、ホームページで検査官が日々現場で見たことを写真とどういうことを指導したかというようなコメントを入れて掲載するようにさせていただいております。その中には、先ほど来、首長さんのほうから悪いところばかりということでお話がありましたが、私どもとしてはやはり公平という立場で見っておりますので、その検査官のレポートはトラブルがあったところは当然確認して、その現場の写真を撮って公開してございますけれども、逆によくできているところも当然検査をやった上、立ち会った上で問題がないということも公開してございます。例えば、フランジ型のタンクでございますけれども、これ私どものほうから水位計をつけるよというふうに指示をしてございますが、その水位計が適切に設置されているということ現場の検査官が立ち会って、その状況をホームページにも公開してございます。ほぼ毎日のようにレポートが公開されてございますので、よろしければそういったものもごらんいただければと思います。申しわけございません。

○蜂須賀元国会事故調査委員会委員 すみません、一つよろしいでしょうか。

今、盛んにホームページという言葉が出ておりますけれども、これが本当の私たちに伝わらないことだと思うんです。全員がホームページを見ているわけじゃないんです。ですから、私たち今日の会議はそういうふうな情報をどうやって流すかということの一つ、その勉強会、それを教えてほしいというふうな会議だと思うんです。だから、ホームページばかりでなくて、もっと違う方法、あと私が危惧していたのは、規制委員会の人たちはこれから再稼働しようとする原子力発電所に対してはいろんなことを私たちがわかるように発信しているんですけども、福島第一発電所に関しては、一言もそういったのは私の耳には入ってきませんでした。そこでまたホームページを見ろと、新聞を見ろと言われてしまえばそれまでなんですけれども、しかしながら、再稼働のニュース以外は、規制委員会さんのお話は私たちの耳には入ってきておりません。それはどういうふうな決まりなのか。その再稼働することには私たちも関心があるからではないと思うのです。それだけPR、国がPRをしていると思うのです。再稼働にはこういうふうな基準がありますよ、この基準がありますよと再三発信しているからこそ私たちがわかるのであって、この第一原子力発電所に関しては、何も

そういうのが発信されていない、ホームページで発信していたかもしれませんが、もっともっとわかるような発信の仕方をしていただきたいというふうに思います。

○小坂原子力規制庁地域原子力規制統括管理官 すみません、ホームページの件は、最後の件は、そういったこともしていますということでちょっとPRさせていただいたような状況で、申しわけございません。ホームページが全てというふうに思っているわけでもございませんし、いろんな機会を捉えて私どもの活動の状況というのは当然ご説明していくべきだと思っておりますので、そういった活動は当然やらせていただいておりますし、今後も足りないところはまたご意見を頂戴しながら改善していきたいと思っております。

○蜂須賀元国会事故調査委員会委員 お願いしたいと思います。

私たちは再稼働に興味があるわけではなくて、今ある自分たちの福島原子力第一発電所にかなりの興味があるということを知っていただきたいと思います。

○西本NPO法人ハッピーロードネット理事長 方法が間違っていると思います。私たちは再稼働ではないのです。福島県は議会でも廃炉を決めました。第一原発、第二原発、今のままではどうなるか先が見えません。廃炉に向けた生活生計、何十年先を見た生活生計を考えていかなくてはと思います。

それと、情報の伝え方、特に双葉郡は、日々の生活がまだ普通の状態ではないのです。これを前提に情報の伝え方、年代によってはインターネットなど全くできない人もたくさんいると思います。それを踏まえて考えてください。全てが当たり前のような常識では考えないでほしいです。日本は資源のない国なので原発問題は難しいです。でも、福島県に関しては、私は将来子ども達には廃炉になる人生生活を考えて、それを受けとめて住んでいくかを考えていく必要があると思います。「時間軸」がこれからの浜通りそして福島の復興の最重要課題だと思います。

○赤羽議長 冒頭申し上げましたように、この福島評議会の目的というのはそこに全てあるわけでありまして、今までの国からの発信がなかなか伝わらない、東電からの発表もちゃんと伝わらないとか、ちゃんと伝わらないという発信自体が問題があるというようなことのご指摘もある中で、こういった各関係首長さんや団体の皆さんや、そして市民活動していただいている皆さんたちにこういった場をつくっているんでして、ちょっと私も今のこちらの側の発言少し気になって、ちょっとアンテナに引っかかりましたけれども、別にホームページ前提になんていうことで、よしなんていうふうには全く思っていないので、ちょっと議長としてそこは整理をさせていただきたいと思います。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、引き続きまして福島県の漁業協同組合連合会、野崎様、お願いいたします。

○野崎福島県漁業協同組合連合会会長 漁連の野崎でございます。

まずこのような場、そのものは非常に私としてもありがたい場だと思っております。当漁連は現在、復興協議会を立ち上げまして、その協議会で県の水産試験場の行うモニタリング調査等、それと復興協議会のメンバーである国、県、市、その他学術関係の方々、それから消費関係の方々の意見をいただきまして、我々漁業者が提出する試験操業計画をその復興協議会で諮問していただきまして、それを福島県の組合長会議で承認するという形で行っております。

今般、特に私どもにとりましては、一昨年8月から地下水対策についてご説明等がありました。私ども、本当福一の中から大洋に出ていくということは根本的には嫌なわけでございます。ただ、私どもこの安定した廃炉化こそ、やはり福島県の漁業の復興に向けての第一的なものということで、先週の金曜日、東京電力が規制庁のほうに提出されたファックス、運用計画等、今後十分検討して判断していきたいと思っております。ただ、この中、この経緯の中で二、三、特に今日の情報提供、コミュニケーションについて思ったことがございますので発言したいと思います。

まず、非常にわかりやすい説明ということは非常に重要ではありますが、平成24年4月から私どもこの復興協議会及び組合長会議、特に組合長会議では定例的に東京電力のほうから東京電力の現状を説明するということは、非常に私ども漁業者の意見等取りまとめるのに役立っております。決して我々に話すものを簡便化するのではなく、従来どおりのモニタリングポスト等、定期的な説明を今後ともお願いしたい。決して、各自治体の市町村さんたちが言っているように難しいから簡単なものを説明しろということではないかと思えます。ちゃんとした現状を説明して、それでなおかつわかりやすい説明を行うということが必要なかなと思っております。

それから2番目、どうしても省庁間の制約とかありまして、特に規制庁さんのほうは原子力規制法という法律のもとで判断しております。今般、いろいろさまざまな排出基準等やるにつけても、その排出基準に基づいた判断になるかと思えます。これは逆に言うと、赤羽副大臣にお願いしたいのですけれども、この対策チーム、まさに内閣府で行われておりますので、安心という観点からオーソライズする何らかの組織をひとつお願いしたい。というのは、我々本当に専門家ではございませんので、専門家の意見等を聞きながら東京電力と

話し合いをしております。これもいずれ限界があると思いますので、その辺の専門チームをひとつ考慮していただけると非常に長い廃炉化の中でありがたいかなと思っております。

それから、広報に関しても、やはり組織の問題の中でさまざま問題が今回浮き彫りになったかと思えます。特に私ども、今、規制庁がモニタリングポストで測っておる福島の間線量を公共放送で発表していただいているという、あれと同じ手法をこれから毎日行われる、地下水の放出の中で、放出量、それから核種、それから数値等をできないかというふうにお願しているところがございますけれども、公共放送という立場から東電だけのデータではだめだと。ただ、現実的には東京電力が毎日測るデータをお示しするという、それを逆に規制庁も、間違ったら間違ったところを変更しますよというオーソライズの仕方もあるかなと思っておりますので、その辺ちょっと前向きに検討願いたいと思っております。

私ども本当に、先ほど双葉町長が言われたように、福島県の事故の当事者の漁業者でございますが、またそれとは、同時にこの福島県内、どのように生活していくかということも思っています。その相矛盾する中を我々今後さまざまな判断をしていかなくちやいけないと思っております。

3番目になる風評被害の問題ですけれども、今、試験操業という復興協議会等の諮問受けてやっている中では、はっきり言って取りこぼしのない、絶対安全な出荷体制をとっていると思っております。そうすると、その出荷体制の中で、今後例えばバイパス等が始まることで風評被害が起こるといふことになる、これは生産者側の問題でなく、消費者のサイドの問題でもあろうかと思っております。我々の広報等の努力等も必要なんでしょうけれども、その辺非常に分類して整備して対策等を行いたいと思っておりますので、その辺のご助言、ご支援よろしくお願したいと思っております。

以上、今思いつく限りでは、このようなことで、特にコミュニケーション改善に向けての今回の国、調整事務所のほうからのこの文面に関しては、私全面的に賛成しております。よく練られた内容だと思っております。特に事象の意味合いの説明、それからその事象がどのようなことにつながっていくかということ、これ非常に我々としても重要なことですので、このコミュニケーション改善に向けての中身については十分我々に意を尽くして、今後ともやっていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、引き続きまして福島県商工会議所連合会、石井様からお願いいたします。

○石井福島県商工会議所連合会常任幹事 福島県商工会議所連合会常任幹事の石井でございます。

ます。本日、連合会の渡辺会長、所用があつてまいりませんので、かわつて私のほうから発言をさせていただきたいと思ひます。

その前にちよつと、JAの庄條さん、ちよつと突然といひますか、4時から緊急の雪害対策の会議があるということなので、申しわけないけれど中途退出しますということで伝言ありましたので、まずお伝えしたいと思ひます。

県の商工会議所連合会ですが、先週の12日にチャーター便で福島空港から台湾のほうに経済ミッションがありました。目的としては、東北6県商工会議所連合会からの支援を受けて、台湾からの非常に大きな支援をいただいた御礼と、それから風評被害の払拭ということで、約30名ほどで台湾のほうにまいりました。我々経済団体、できることはやっぺいこうということで、24年度も全国キャラバンということで全国に行つてこういふふうによつてきたという状況でございます。

台湾のほうで経済団体と話をさせていただきますと、やはりテレビはNHKなり、そういうテレビは見られるところでありますので、非常にテレビの情報は多く入つていふという情報をいただきました。当然マスコミさんのほうは、先ほどありましたように、また情報といふことが出る。別に不安をあおるために出すわけでないのしょうけれども、それがやはり我々見る側、視聴者のほうは一番関心が高いので、それは報道せざるを得ないのだといふふうに思つていふます。そういう意味でいくと、そういう話があると、当然水産業、観光業の影響があるといふことで、福島県だけではなくて青森県の水産業も影響受けていふますよといふ話を我々6件の連合会の中で話が出てございます。

そういうことではいかにマスコミ、テレビに取り上げてもらうかだと思ひますが、今回、経済ミッションのほかに伝統芸能のミッションも行きまして、福島のわらじまつり、12メーターの大わらじを台湾の最大のランタン祭りといふところにパレード参加させていただいて、福島市とも一緒に行きましたが、福島の元気といふのをPRさせていただいて、現地のマスコミに多く取り上げていただいたという状況でございます。これはいかにマスコミに取り上げてもらえるかといふ努力を、仕掛けなりを考へていく必要があるのではないかといふふうに思ひますので、やはりわかりやすい情報といふのはいろいろテレビでも新聞でも、フリップ使つたりいろいろわかりやすく説明をしようとしていふ部分があるので、いかにマスコミ、テレビにニュース番組として取り上げていただく、国が全面的にやつていふのだといふ姿をいかに取り上げてもらうよふな仕掛けをしていくのか、それがないとなかなかマスコミに一手でやれとかいつても取り上げてくれないし、テレビを放映されたとしても誰も気がつか

と思います。いろいろなCMがあった中で記憶に残るCMは、全部CMが残っているわけではないので、いかにそこは仕掛けをしてマスコミに取り上げてもらって、頑張っているんだ、そういう安心感を受けさせてもらうことが必要なのではないのか。

特に、台湾等に行きましてもいろいろ経済交流しております。去年、25年は台湾から日本に来た人が平成24年の1.5倍、50%強ふえているという状況でありますけれども、福島県は平成24年のデータでいくと、たしか外国人が福島に来たのが震災後では30%強ぐらだったと思います。全く25年、変わっていないと思います。台湾の方、多く日本に来ていただいているけれども、福島県には来ていただけないという状況がございます。それを含めて、一緒に観光ミッションしたところがございますけれども、とりあえず海外のメディアに取り上げてもらうような努力、仕掛けを国がやっていくことが必要なんじゃないかというふうに思いますので、その辺は我々も、経済団体もやることやりますので、その辺もしっかりやっていただきたいと思います。

以上、お願いでございます。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

ここで一応皆様、最初のほうの情報提供、コミュニケーションの話というのが一通りご発言いただきました。この件につきまして、まず追加的に何かご意見、ご質問等お持ちでいらっしゃる方はいらっしゃいませんか。

○菅野飯舘村村長 今お話ちょっとだけ聞かせていただいて、別に悪意はありませんけれども、少しでも情報を皆さん方に知らせましょうという国の趣旨の中で、資料8、原子力規制庁が出した文章は、例えば3ポチですと、6行に丸が一つもないんです。こんな文章で当たり前に書いているというところをやはり切りかえないとだめだということなのではないでしょうか。しっかり私たちの生活のために、やはり原子力規制庁に守ってもらわなきゃなんないのですが、ごめんなさい、自分の責任を守るためにという話になったのでは、東電も大変ですし、我々も大変だということだと思うのです。先ほどの話を聞いていても、残念ながらわかりません。もう理論武装だけではないのだということを、もう7行も8行も丸がない文章書くというところが、そこから切りかえていかないと、我々とのこの、何というか、乖離というふうな違いはもうどんどん遠くなっていくということだというふうに思っていますので、是非みんなで、何せ国のほうがみんなでこの有事を乗り切るには柔軟に考えましょう。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 貴重なご意見ありがとうございました。

他にもし今の話、情報提供、コミュニケーションの件でなければ、2つ目の話といたしまして廃炉・汚染水対策等に関しますご意見といったものをちょっと聞かせていただきたいと思っておりますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

じゃ、これ一通り皆様の最初の案件でさせていただきましたが、あとは皆さんご意見がある方からまず。

○内堀福島県副知事 それでは、廃炉・汚染水対策について、ロードマップのあり方について絞って3つお話をしたいと思っております。

ロードマップというのはいつまでに何をやるかを示す工程表かと思いますが、実は先ほどからも、恐らく福島サイドの方の思いと霞ヶ関、あるいは東京方面の方の思いとちょっとギャップがやはりあるなとずっと拝見していて感じました。

まず3つお話しする1つ目の前提なのですが、私、今回の福島第一原発の廃炉・汚染水対策がある意味世界で初めての取組であって、きわめて困難で前例がない、まさに手探り状態でやっていて、なかなか先が見通せないということはわかっています。さらに、東京電力にしても国にしても、関係する方々皆さんが必死で、全力で取り組んでいるということも重々わかっています。という前提の上で、あえてそのロードマップについて申し上げますと、基本認識をぜひお互いに共有したいなと思っているのは、このロードマップというものの、例えば資料6、今日いただいた大きな紙の資料ですが、6の1ページ目にロードマップというのが書いてあります。ロードマップはまさに時間との闘いだと思うのです。時間との闘いということになぜなるかといいますと、このロードマップが例えば1日、1カ月遅れるということは、避難されている方や被災者の人生の1日や1カ月を削ることになるということなのです。つまりこのロードマップはライフワークと言いかえてもいいことで、淡々とした机の上のものではなくて、避難生活を送っている方、あるいは先ほどの普通の生活をしているようでも、心の中のどこかで不安を持っている人々にとって、これが遅れば遅れるだけ彼らの人生を損なっているという基本認識をぜひ共有してほしいなと思っております。

タイムイズマネーという言葉があるんですけども、そんな言葉では言いあらわせない、タイムイズライフなんだと。このロードマップをできるだけ早く前に進めていくこと、あるいは順調に進めていくことが福島の人々にとっては一日一日の人生がかかっているんだという当たり前のことを改めて認識をしていただきたいなと思っております。

その上で、若干難しいのはわかった上で具体的な提案なのですが、例えばロードマップ、先ほどの大きな資料6の1ページの左上に大きな大きくくりな表があります。これは第1期は

2011年12月から2013年12月という2年間のスパンで書いてあります。ただ、そのあと、今まさに第2期に入っているのですが、10年以内というやはり大きくくりな設定になります。なぜかといったら、熔融燃料、デブリを取り出すため、非常に難しいからなのですが、先の目標が2021年の12月ということで、その先までジャンプ、ワープしちゃっているのです。そうすると、実は今日富岡町、それから大熊、双葉、あと浪江町長さん、それぞれ来られていましたけれども、人生かけてこれから帰るのか帰れないのかということをご悩んでおられる方にとって、10年後までの目標というものだけだと非常に自分たちの人生がどうしたらいいんだろうということがわからないら立ちがあると思います。

ただ、実はこのロードマップというのはいちよちよ細かいものがあって、私、今手元に4枚紙がありますけれども、毎月毎月もっと細かく分けたロードマップを出されています。ただ、これ改めて実は見たんですが、実はこれ第2期の2年間しか書いてありません。2014年度と2015年度だけしか書いてなくて、しかもそのほとんどの矢印が2016年度まで伸びているんです。何を意味しているかということ、これからの2年間で終わることがほとんどないロードマップなのです。そうすると、これから2年、3年、5年でどうやっていこうかという議論をするときに、正直、2021年の12月まではよくわからないので、そこまではちょっと出せないんだよねということになると、やはり工程表というにはなかなか足りない部分があると思います。

先ほど前提で言ったとおり、これは初めての取組なので、全部が全部そんなにパキパキできると言っているわけではないのですが、一方で福島サイドから見ると一人一人の取り返しのつかない人生がかかっているので、1日とか1カ月というのはものすごい大事な、両方ジレンマだというのは重々わかっているのですが、やはりそういう思いを持って、特に福島評議会でどういう形でこの工程表、ロードマップをつくったらいいのか。その上で、例えば1年、2年でここまで何とかできる、あるいはできるかどうか確定はできなくてもチャレンジする、ここまで何とか目標として頑張りますということを示して、かつそれがうまくいったときにはここまでできましたよということをごきちっとマスコミを通じて発信する。あと、できなかった場合にはこういうことが、やはり予見できないことが起きたので、結果としてできなかったけれども、次はこれくらいを目標にやっていきたい。いつまでに何をやるかというロードマップの原点に戻って進めていかないと、やはり県民から見ても廃炉・汚染水対策はいつまでたってもぼやんとした感じで見づらい。

特に2021年と言われてしまうと、すごく、じゃあ何を手掛かりにしたらいいいんだろう、人

生設計したらいいんだらうというふうなことで、そういった思いをぜひ共有していただければありがたいと思います。

以上です。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、この廃炉関係でほかに話を。よろしいですか。

じゃあ差し当たり、今ちょっといただいたお話についての我々の対応……すみません。角山先生。

○角山会津大学学長兼理事長 内堀副知事から中期的な状況が見えないということなのですが、それと、じゃあ今どうなっているかという視点からですが、コメントしたいのですが、凍土壁というのをこの1年でやろうということなのですが、従来というか普通の土木技術の多い原発に持ってくるという非常にリスクが大きいので、実際、貯水槽のときも水力発電所等で使われているような貯水の仕組みを持ってきて、残念ながら失敗した。凍土壁も失敗確率というか、それはかなり高いというか、確率が低い状況で工事をしないと大きな問題があるのではないかと思います。

そういう工事の質を普通の土木と一緒に考えたのでは大きな過ちを犯す可能性が高いのではないかとちょっと思っていますが、トレンチと称した地下トンネルですか、あの近辺を凍らせるときにはトレンチの上の壁と下の壁にある意味で水をとめる、汚染水が漏れないようにとめながら穴を開けて、30メートル下まで凍らせるというリスクを負っているわけです。私の見たデータで、東電のデータは100回に1回の失敗確率かなと思うのですが、そういう意味で普通の、資料5で新たに発生する事象を見逃さないというふうにおっしゃっているのですが、本当に新たに発生し得る事象をよく想定して、十分な準備をして実際工事をする方の訓練も行ってやらないと、内堀副知事がおっしゃったようなものがさらに後ろ倒しになってしまうので、ぜひ準備をしっかりと行っていただきたい。

それから、もう1点だけ言いますと、重層的な対策をという議論がありますが、ある意味で汚染水のタンクは私は重層的というより一層になって、一つの層になってしまったのではないかと心配しています。フランジ型ねじでとめるタイプではなくて、溶接型で溶接の品質を分けて多分東京方面からタンクを仕上げて海上輸送するという一つのタイプに絞ろうとしているのですが、一般には上水道で使われているコンクリの、ピアノ線でぎゅっとたがをはめてつくったタンクというのは、例えば神戸地震とかこの前の3.11で余り壊れたという報告がたしかないと思います。そのもう一つのいいところは、先ほどのタンクと違って東

京から海上輸送する必要なくて、多分福島でつくれると思うのです。ですから、リスク分散ということでは重層的という視点で考えると、もう一つ、せめてもう一つぐらい準備して、全体の工程がおくれないように準備を、それこそ準備を重層的にやって、しっかりとやってもらいたいと思います。ちょっと汚染水絡みで。

○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 今のお話について、こちらのほうから一言ご説明させていただきます。

まず最初に、ロードマップのあり方についての副知事のご指摘が、確かに8年の間、もっと細かく目標を刻んで、それに向けてきっちり努力をすると、何をやるかどういう順番でやるか、どうするかということが書けないと、それは8年間、工程管理ができないということは本当おっしゃるとおりだと思いますので、工程管理ができるようなレベルの詳しさのものにしていかないといけないと思います。どうしても、やはり本当にそれができるかどうか、できなかつたらまた遅れた、まただめだと言われるんじゃないか、そういう現場の、何かやはりこの何というかおそれというか、そういうことがあるとしたら、それはバランスをとって、こういうリスクはあるけれども、こういうことをやるんだということをしっかり打ち出したようなものにできる限りしていかないといけないということだと思いますので、次回、ロードマップを見直すときには、必ずそういうことを可能な限りできるようなものにしていかなきゃいけないということで、ちょっと具体的な検討を考え始めたいなというふうに思います。

それから、角山先生からタンクが一層になってしまっているんじゃないかということについては、これは1,000トンタンクを船で運んでくるものもありますし、現地で溶接をするタンクもございます。現地で溶接をするタンクは1,000トンタンクじゃなくて2,400トンとか2,600トン、2,900トンと違う形のものでもあります。溶接するという言葉で一つなのですけれども、少なくとも3つのタイプの違うタンクをつくるという計画になっております。

ご指摘のピアノ線の入ったコンクリートのタンク、これもどういうことができるのかどうかということとはちょっとこれから勉強したいと思いますので、ぜひちょっとお話をお伺いさせていただければと思いますが、今のところ単純に船で1,000トンタンクを運んでくるだけという、本当に純粋な一つのやり方だけではないということとはちょっとご紹介申し上げておかないといけないと思いましたので、申し上げます。

それから、凍土壁について本当に大丈夫かというようなご指摘を従来からいろいろな方からいただいています。これは凍らせるということ自体は従来からあるものなのですけれども、

これだけ長期間に、それからこれだけ大規模に凍らせたことがないということでもいろいろご心配いただいております。それで、現在やっておりますのは、本格的な1号から4号までの全部遮水壁の工事施工に入る前に、4号機の西側に10メートル四方ぐらいの場所を、実際に穴を掘りまして、凍結管を入れて凍らせるというような試験を今始めたところであります。実際その穴を開けてみると、いろいろと当初予定をしていたこと以外のことも起きてきているようではありますが、それを踏まえてどういうことをやるのが一番いいのかということ、実際に掘る人の訓練も兼ねて実際に凍らせてみて、ちゃんと凍ることを確認した上でやるということに取り組んでおります。

それから、トレンチの関係ですけれども、トレンチの水については、2号、3号のトレンチの中の濃い汚染水については、先ほど増田さんのほうからご説明ありましたように、今建屋との間を凍らせることで遮断をして、春先からになると思いますけれども、全部抜き取って、トレンチを全部埋めてしまうというつもりでおります。したがって、凍土壁は実際に施工される時にはトレンチの中の濃い汚染水はなくなっている状態であるということをお前提にしております。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、廃炉・汚染水対策につきましてのほかのご意見等々、何かございませんでしょうか。

○古川川俣町町長 先ほど私申し上げて、あとないと思ったので一つだけですけれども、先ほどの説明の中で流入水は雨水だと、地下水でなくて。雨水というのは雨なので、天から降ってくる水がそうなのだと思います。その私もそこ2度ほど行って一応タンクの中を見せてもらったのですが、素人考えなのですが、そうすると年間の降水量、あのエリアのはわかるわけですね、雨降ると。それに対してその水を混ぜないわけですから、それをするために、じゃあ簡単に言えば舗装化やっしまえばいいんじゃないかと思えます。そういったこととか何かありますか。ですから、そういったのを含めて考えるいろんな方法がとれて、まずは閉じ込めるといいますか、混ぜることをしなくても済むのかなと先ほど話聞いていて思ったんです。そんなことはあれなのですけれども。

○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 まさに、調べてみますと、建屋の中に入っている透水層、水を通す層が大きく2つありまして、深いほうの透水層も敷地からちょっと出たところで地表に出ているんです。ということは、水を通す2つの層に入ってきている水のもととは何かというと、敷地の中、もしくは敷地の周りに降った雨水がしみ込んで地下水となって、それでずっと海に向かって流れてきて、それが途中で建屋に入っているという

ことであります。それで、したがって先ほど凍土方式の陸側遮水壁という話も申し上げましたけれども、それ一つにかかるのではなくて、まさにおっしゃった雨水の土壌への浸透、土の中にしみ込んだ地下水になるのを防ぐような敷地の舗装、これを重層的対策の一つとしてやることにしております。

先ほどの資料5の2ページ目の⑩という対策がそうなのですけれども、これをやることで降った雨が地下水にならないようにしてということでございます。ただ、降った雨がそのまま地下水に入って、1日や2日でばっと流れてしまうということでは決してありませんので、地下水となったあとは、1日に大体10センチぐらいと考えていますけれども、それぐらいのスピードですずっとゆっくり動いています。したがって、舗装すればすぐに中がからからになって地下水の流れがとまるというものではありませんけれども、ただ舗装をやると明らかに地下水を抑えるというふうな効果が期待できるのですが、その広さのいろんな地下水のモデルを、大きなモデルをつくって、いろいろなケースを試してみました。

これも詳細なデータがありますので、また次回もしあれでしたらご説明申し上げますけれども、大体2平方キロメートルぐらいの広さにわたって遮水をする、舗装をすると結構効果が得られる。それが半分ぐらいになると効果がぱたっと落ちる。他方で、半分ぐらいの舗装であっても、舗装の境界際に凍土壁でない別の形の遮水壁をつくると、2平方キロメートルぐらい舗装したのと同じぐらいの効果が得られる、そんなシミュレーションもやっております。したがって、今、2平方キロメートルぐらいの広さで遮水をするのか、それとも1平方キロメートルぐらいのところで遮水壁をつくって、その中側を遮水するのか、そのあたりどっちがいいのかというのを、今本当に土木の専門家も入って検討しているところであります。

そもそも凍土壁を採用した理由は、建屋の近くに大きな重機を入れて工事ができない。そこが一番大きな理由だったのです。したがって、凍土壁の外側にもう一つ何か遮水壁をつくらうとした場合に、それが本当に施工可能なかどうか、そのあたりがポイントになってきますので、そのあたりを含めてちょっと今検討をしているところであります。

○古川川俣町町長 ありがとうございます。

ロードマップの説明でせつかく来ていただいておりますので、またそのときいろいろな話し合いはさせてもらっているのですが、ここの場でありましたので聞きました。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 何かほかにご意見、コメントよろしゅうございますか。先ほどの話も含めて、全般として何かコメント等あれば。

よろしゅうございますか。

それでは、ちょっと2時から長い時間、皆様のご意見いろいろと聞かせていただきましてありがとうございます。今後、事務局のほうで本日いただきましたいろいろなご意見を整理させていただきまして、それを踏まえていろいろな今後の対応策につきまして検討を進めていくというふうにさせていただきたいと思います。

それでは、最後になりますけれども、赤羽議長のほうから一言ご挨拶をさせていただきます。

○赤羽議長 今日は大変長時間にわたりましてご熱心に率直なご意見を賜りました。まず心から感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

いろいろなことを痛感させられながら、この議論参加しておりましたが、特に内堀副知事から最後にご指摘いただきましたロードマップ、大変よくわかってのご発言だと思いますが、技術を開発しながら、具体的なロードマップをつくる難しさをご承知の上でご指摘いただいたのは、そこに係る14万人の被害を受けられた皆様のお一人お一人の人生がかかっているのだと、そのことがわかった上での我々の取組でなければいけないという、そのご指摘に私は全て尽きているというふうに思っております。

その視点があれば、自分たちが発出したインフォメーションというか情報をどれだけわかっていたかということに心がいくに決まっているのです。やはりそこが足りないというのは何か足りない。発出さえすれば、あとはそれを言わなければ、正しいことだけ言っていればどう捉えられようと、それはこちらの問題でないみたいな、それは非常に被害を受けられた皆さんに寄り添っているというふうにはやはり言えないのだろうと思います。

前半言われてちょっと言い返したかったのだけれども、国が前面に出ていると、ただ10割の補助金出しているのではないかと、私は少なくともそんな気分全くありません。また、私だけでなく、現地事務所に常駐しているメンバーとかこのチームもそんな気分で行き組んでいるのではないのです。それをどう理解していただけるのかというのは、またあれだと思いますが、いろいろなことをちょっとそこは本意でないと言わなくてもよかったのですけれども、やはり東電任せだったそれまでは規制庁からのいろいろな指示とか指摘があったことについて、どうしても民間企業としての東京電力は参考としてしか受けとめられなかったのではないかなと私は思っています。だから検討するということでずっと検討していたことがいろいろありました。

私は9月から現地調整会議の議長をやっているのです、その検討というのをいつまでどうなっているかとわからせないと絶対だめだと。入る前に東電の副社長にまず申し上げたのは、

あのとき安倍総理がブエノスアイレスでシチュエーションイズアンダーザコントロールと言われている以上、それを反故にすることもできないし、我々それ守っていく責任がある。だから体制を一新しなきゃいけないし、規制庁の指示というか指摘は参考事項でなくて、やらなければいけないマストだ。そのマストをどうするのかということを真剣に考えてもらいたい。次の会議までに具体的にいつまでにどうやるのかということをお電のまず責任としてちゃんと発表してくださいと。それができないのだったらそれは東電一社ではできないことももちろんありますから、国としてもしっかりとかわっていきましょうと、財政当局と交渉するのは私は責任持ってやりますということで始めた会議であるがゆえに、今日も大変長時間であります、4時間も5時間も、実は明日また午前中やるのですけれども、そういったことをやっております、ただ調整会議で何を決めてどうなっているかということをお情報発信の面で、やはりいささか足りなかったのではないかと思いますので、福島県を初め当該自治体の皆さんや関係団体の皆さんに、そしてさまざまな、福島県民の皆さんにどう伝えられるのかという大変大きな宿題として私は受けとめて、しっかりと明日また議論させていただきたいと思っております。

双葉の伊澤さんから言っていたように、現場の作業待遇改善とかについて一生懸命東電も、この前発表してやっていたのでありますが、結局は私やはり現場で働かされている一人一人の皆さんの気持ちと、国と東電の我々の気持ちが本当に一致できているかどうかということに尽きるんだと思うのです。そういう思いがあれば、本当はこうだったんだみたいな責任があるかないかわかりませんが、そんなことが流れないと思うし、本当に福島の状況を何とかしなきゃいけないということを、やはりまず我々が思うこと、東電が当然思うことを、そこに働く皆さんが本当に力合わせてやっていこうという気持ちが醸成できると思う。その前提として当然待遇改善とか、誇りを持っているとか、様々なことが大事だと思いますが、それはどこまでというテクニカルな話で、魂が入ってなければいけないのだと思います。そこをもう一度かわっている我々というか、政府全体が福島のためにしてあげているんだみたいな錯覚にならないように、飯舘の村長が言われたけれども、国がやはり主体者となって、寄り添うんじゃないじゃなくて自分たちの責任として本当にどこまでできるかということをお認識しないとやはりだめなんだと、我々のやはり思いが、マスコミも応援してやろうじゃないかと、政府に対して反対するわけじゃなくて、やはりいいことはいいというふうにちゃんと報道しようと思ってもらえるように、我々の責任としてちゃんとやらなきゃいけないと改めて思いました。

様々な発信のあり方というのはまた2カ月後ごろですか、やっていただくのでどんどん言っていて、いいということはすぐやってみる。やってダメだったらもう一度別のことを考える、アクションをとる。野崎会長からも言われていました公共放送、これはNHKで放射能の線量の発表しているのだから、モニタリングの結果もちゃんとやってくれと、無理は言われていないのだし、福島でとれる水産物をもっと堂々と、もっと市場に流れるべきだと私も思っているし、ファンの一人としてもそれはずっと思っているんで、それはNHKでもやってもらいたいし、やれる方向で、難しいことかもしれないが、しっかりとちゃんと責任を持って取り組みたいと思っております。

今日大変皆さんからいただいて、まだ言い足りない方もたくさんいらっしゃると思いますが、皆さんから言われっぱなしでなくて、言われたことはしっかりと次の会議でどう改善していったらいいのかということが進捗状況としてご報告できるように、しっかりとした気持ちが入った会議として2回目以降もやらせていただきたいと思っております。どうか、大変首長の皆様、関係団体の皆様、また今日来られている皆さん、それぞれ本当にお忙しい中でこうやって一カ所にお集まりいただくのは大変恐縮でありますけれども、来ていただく以上、意味のある会議として、絵に描いた餅にはさせないというのが私のこの職としての思いでございますので、しっかりと形に残るように、実現できるように頑張ってみますので、今後も忌憚のないご意見とご指摘をいただきますよう心からお願い申し上げまして、本日の閉会のご挨拶とさせていただきます。

今日は大変にありがとうございました。またよろしくお願いたします。

以上でございます。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございました。

最後に一つだけ、事務的なご連絡がございますけれども、一応次回の会合、4月ごろに開催するという予定をしておりますので、また後刻、皆様の時間の調整等させていただきたいと思っております。

本日は長い間、ありがとうございました。